

# データヘルス計画

## 第3期計画書

---

最終更新日：令和6年10月22日

スターバックスコーヒージャパン健康保険組合

# STEP 1-1 基本情報

組合コード	29642
組合名称	スターバックスコーヒージャパン健康保険組合
形態	単一
業種	飲食料品小売業

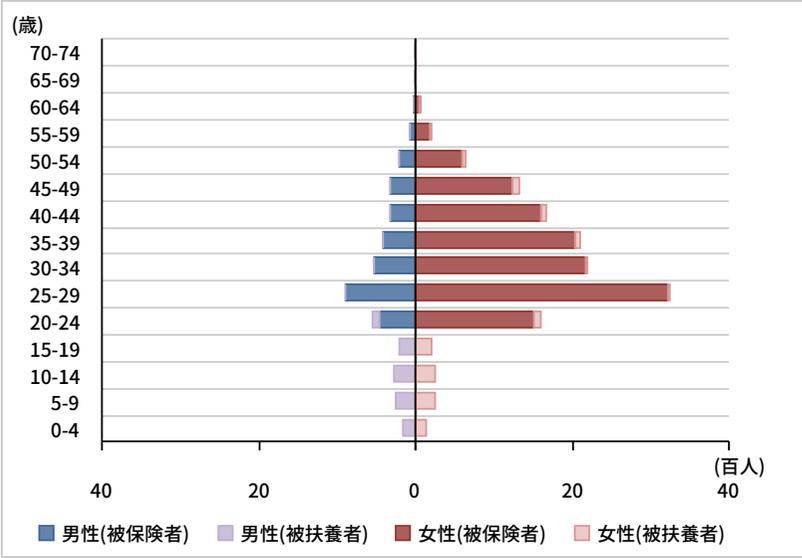
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	17,500名 男性20% (平均年齢34.4歳) * 女性80% (平均年齢34.5歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	20,125名	-名	-名
適用事業所数	2カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	1カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	93%o	-%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	1	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	3,586 / 3,776 = 95.0 %	
	被保険者	3,400 / 3,495 = 97.3 %	
	被扶養者	186 / 281 = 66.2 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	270 / 280 = 96.4 %	
	被保険者	262 / 272 = 96.3 %	
	被扶養者	8 / 8 = 100.0 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	32,760	1,872	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	11,400	651	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	11,500	657	-	-	-	-
	疾病予防費	287,070	16,404	-	-	-	-
	体育奨励費	3,550	203	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	346,280	19,787	0	-	0	-
経常支出合計 …b	5,022,078	286,976	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	6.90		-	-	-	-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



## 男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	453人	25～29	897人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	517人	35～39	414人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	325人	45～49	315人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	199人	55～59	73人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	26人	65～69	7人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,510人	25～29	3,231人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2,175人	35～39	2,041人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,600人	45～49	1,226人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	601人	55～59	183人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	43人	65～69	6人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

## 男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	154人	5～9	257人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	263人	15～19	215人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	93人	25～29	2人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2人	35～39	3人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	6人	45～49	3人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	3人	55～59	1人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	3人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	131人	5～9	243人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	250人	15～19	213人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	95人	25～29	13人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	23人	35～39	59人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	70人	45～49	89人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	48人	55～59	22人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	15人	65～69	6人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	7人			70～74	-人			70～74	-人		

### 基本情報から見える特徴

【年齢】被保険者の8割が20～30代の若年層。「健康層」の割合高。

【男女比】被保険者の約8割が女性。特に20～30代の割合高。

【職種】被保険者の9割以上が全国に所在する店舗勤務。

【身分】被保険者の6割強がアルバイト勤務者。毎月約220名が取得、約170名が喪失とアルバイト/20代で入れ替わりが多い。

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

### 保健事業の整理から見える特徴

1. 加入者の約8割が女性で、約96%が店舗勤務者
2. 加入者全体の約7割を20～30代が占め、またその約7割がアルバイト
3. 毎月資格取得/喪失（加入者の入れ替わり）が多く、その約7割が20～30代（取得約220名/月、喪失約170名/月）
4. 単一健保であり、定期健診診断（特定健診）は事業主と共同事業として実施している
5. 全体の約9割以上は店舗勤務で、勤務中のウェアラブル（時計、スマホ）の装着/所持は禁止されている
6. 全国47都道府県に店舗があり加入者がいるが、全従業員の1/4が健保加入者（3/4は健保非加入者）。同じ所属先には健保未加入者の方が多いので情報伝達が困難
7. オフィス勤務者は会社貸与のPC/スマホがあるが、店舗勤務者への機器貸与はなく本人への連絡は電話か手紙と手段が限られている（メールアドレスも未取得）
8. 全国にある店舗は年中無休で営業しているため集合形式でのイベント開催は現実的ではない
9. 店舗には休憩室等はなく、休憩時間に歯磨きをする環境の確保が困難

### 事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	職場環境の整備
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報活動
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品の利用促進
疾病予防	定期健康診断（被保険者）
疾病予防	定期健康診断（被扶養者）
疾病予防	人間ドック
疾病予防	婦人科検診/乳がんセルフチェック等案内
疾病予防	婦人科検診（被保険者）
疾病予防	婦人科検診（被扶養者）
疾病予防	特定健康診査/定期健康診断後のフォローアップ
疾病予防	糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防
疾病予防	インフルエンザ予防接種費補助金
疾病予防	歯科健診受診勧奨/歯科保健指導
体育奨励	スポーツジム補助金
その他	禁煙事業/禁煙外来補助金
事業主の取組	
1	一般健康診断
2	健康診断事後措置
3	ストレスチェックと集団分析活用
4	私傷病休職者復職支援
5	メンタルヘルスカウンセリング
6	管理職登用時研修
7	店長向け安全衛生推進者・化学物質管理者・保護具着用管理責任者研修
8	店長向けメンタルヘルスラインケア研修
9	定期健康だより発信

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
予算措置なし	1	職場環境の整備	【目的】 定期健診・特定健診・特定保健指導・その他保健事業を、事業主⇔健保の互いの役割に沿って実施し、心身ともに健康で生産性のある職場環境を整備する 【概要】 ・定期健診→準備から実施まで協同 定期健診後の事後措置→受診勧奨、特定保健指導、健保管理対象者情報の共有など互いの役割のもと協同する。定例会として健診受診後の対応を互いに行う。 ・定例会として、役割の違いからできる被保険者へのアプローチを定期健診・特定健診・がん検診の結果、スコアリングレポートからの生活習慣の改善へと協議を続ける。3か年、5か年計画あり。	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	0	-	-	-	-
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2	広報活動	【目的】 健康風土の醸成・健康意識の改革 【概要】 定期的な広報誌の発行・HPの運営	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	11,500	-	-	-	-
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査(被保険者)	【目的】 健康状態の把握。生活習慣病予防・早期発見。 【概要】 40歳～74歳の被保険者を対象に実施。定期健診と同時実施。(株)イーウェルに委託。オプション検査以外基本的に本人負担なし。	全て	男女	40～74	被保険者	101,428	-	-	-	-
	3	特定健康診査(被扶養者)	【目的】 健康状態の把握。生活習慣病予防・早期発見。 【概要】 40歳以上74歳の被扶養者を対象に実施。定期健診と同時実施。(株)イーウェルに委託。	全て	男女	40～74	被扶養者	5,198	-	-	-	-
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】 メタボリックシンドロームの解消・生活習慣病の予防による医療費削減 【概要】 SOMPOヘルスサポート株式会社に委託	全て	男女	40～74	被保険者、被扶養者	11,400	-	-	-	-
保健指導宣伝	7	ジェネリック医薬品の利用促進	【目的】 ジェネリック医薬品の利用促進による医療費削減 【概要】 6か月に1度当組合設定の差額以上の対象者を抽出し、ジェネリック医薬品切り替えによる差額通知を行う。被保険者のライフスタイルから、スイッチOTCの情報提供に効果があると想定し定期的に情報発信を行う。年間の医療費通知発行希望者へもジェネリックへの切り替え差額通知を同時に行う。	全て	男女	-	加入者全員	0	-	-	-	-
疾病予防	3	定期健康診断(被保険者)	【目的】 健康状態の把握。疾病予防・早期発見。 【概要】 事業主の定期健診と同じ。被保険者34歳以下が一般健康診査対象。(株)イーウェルに委託。	全て	男女	18～34	被保険者	147,558	-	-	-	-
	3	定期健康診断(被扶養者)	【目的】 健康状態の把握。生活習慣病予防・早期発見。 【概要】 39歳以下の被扶養者(妻のみ)を対象に実施。定期健診と同時実施。(株)イーウェルに委託。	全て	女性	18～39	被扶養者	2,786	-	-	-	-
	3	人間ドック	【目的】 健康状態の把握。生活習慣病予防・早期発見。 【概要】 35歳～74歳被保険者の希望者が受診可能。定期健診と同時実施。(株)イーウェルに委託。健保負担は33,000円(基本コースのみ)、オプション検査と健保負担額を超えた分は本人負担。	全て	男女	35～74	被保険者	15,000	-	-	-	-

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
2,3,4	2,3,4	婦人科検診/乳がんセルフチェック等案内	【目的】 加入者約8割を占める女性へのポピュレーションアプローチとしての健康対策。健康に対する意識を高めるための「啓発」活動。 【概要】 ・「婦人科検診案内」に婦人科系疾患に関する情報を掲載し、より興味を引くためのノベルティとして「乳がんセルフチェッククラブ」を同封し発送する。定期健診案内とともに、自治体で実施のがん検診の受診勧奨も同時に行う。 ・同時期にも事業主からも健診案内の送付があるが、それぞれ役割を変えて案内を送付する。	全て	女性	18～74	被保険者,被扶養者	4,000	-	-	-	-
	3	婦人科検診(被保険者)	【目的】 婦人科疾患の早期発見・早期治療。発症時の医療費の抑制。 【概要】 子宮頸部細胞診検査および乳房エコー検査/マンモグラフィをオプションで定期健康診断と同時に実施。乳がん検診：35歳以上無料 子宮頸がん検診：全年齢無料	全て	女性	18～74	被保険者	36,525	-	-	-	-
	3	婦人科検診(被扶養者)	【目的】 婦人科疾患の早期発見・早期治療。発症時の医療費の抑制。 【概要】 子宮頸部細胞診検査および乳房エコー検査/マンモグラフィをオプションで定期健康診断と同時に実施。 39歳以下妻：乳がん/子宮がん検診ともに全額自己負担 40歳以上妻：乳がん(エコー/マンモグラフィ)どちらか自己負担なし 子宮がん自己負担なし	全て	女性	18～74	被扶養者	975	-	-	-	-
	3	特定健康診査/定期健康診断後のフォローアップ	【目的】 健康診断は受診して終わりではなく、その後も安全に通常勤務ができる状態を確認し、各自セルフマネジメントができるようサポートをする。 【概要】 ・特定健診結果/定期健診結果(事業主範囲外)を事業主と共有し健保から受診勧奨を行う ・がん検診の結果から要精密検査となった者の受診状況を追跡し受診勧奨ををする ・40歳以下の健診結果は受領しているため、事業主管理以外の対象者の経過観察と連携	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	0	-	-	-	-
	2,4	糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防	【目的】 重症化予防 【概要】 検討中	全て	男女	18～74	被保険者	1,000	-	-	-	-
	3	インフルエンザ予防接種費補助金	【目的】 インフルエンザの感染症予防・感染症医療費の抑制 【概要】 インフルエンザ予防接種費用の一部補助(委託業者の契約する医療機関で接種した場合)。東京都総合組合保健施設振興協会に委託。	全て	男女	0～74	加入者全員	3,360	-	-	-	-
	2,3	歯科健診受診勧奨/歯科保健指導	【目的】 口腔内の環境が口腔内疾病にとどまらず、全身へ影響があることの周知とその予防対策 【概要】 ・<情報発信>広報誌等で歯科について掲載し、その内容を社内イントラで周知する ・<40歳以上>健診の質問票(食習慣)、特定保健指導対象者へ口腔内環境と生活習慣病の観点から歯科健診受診勧奨をおこなう。	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	1,000	-	-	-	-
体育奨励	2,5	スポーツジム補助金	【目的】 加入者への運動機会 【概要】 コナミスポーツクラブ、セントラルスポーツ、ルネサンスと契約。 <コナミスポーツクラブ、セントラルスポーツ> 本人負担：1回/500円/月4回まで(それぞれの施設) <ルネサンス> 健保負担は無く、法人会員価格で利用可能	全て	男女	0～74	加入者全員	3,550	-	-	-	-
その他	2,5	禁煙事業/禁煙外来補助金	【目的】 禁煙サポート。喫煙に起因する疾患の予防と医療費抑制。 【概要】 禁煙外来の治療で禁煙成功者に、治療費上限2万円を補助。 40歳以上の特定保健指導対象者へ重点的に禁煙外来補助金制度を案内している。今後オンライン診療/禁煙治療薬の自宅への配送等ライフスタイルに合わせた禁煙サポート事業を取り入れる予定	全て	男女	20～74	加入者全員	1,000	-	-	-	-

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
一般健康診断	目的：労働安全衛生法第66条に基づく法対応 概要：法対象者へ健康診断を実施。定期健康診断は健康保険組合と協働して行い、同時に法対象者以外の健康保険組合員への受診機会、および健康保険組合が保健事業として提供する人間ドック、その他がん検診オプションの受診機会を同時に提供する。	被保険者	男女	18 ～ 2月	"定期健診：5-7月、深夜勤務健診：5-7月、11-12月 2023年法対象者定期健診受診率99.3%"	"法対象者への遵法意識向上の説明強化 店長・地区管理者を通じた指示徹底 健康チームからの未受診者督促の強化等"	業態的に巡回健診ができず個別受診となるため、医療機関の少ない地域では期間内の予約が取りにくい。	有
健康診断事後措置	"目的：点在する店舗でのもれなく確実な法対応および安全配慮 概要：当社産業医と相談の上、当社判定基準を設け、産業医面談と就業制限、受診報告書提出、保健指導等を実施。今後は健保の特定保健指導も考慮し漏れのないフォローを図る。"	被保険者	男女	18 ～ -	"上記結果取得後随時実施 2023年定期健診就業制限該当者0.21%（前年比0.05%減）、受診報告基準該当者13.4%（前年比0.9%減）"	「社会人として働く」ための健康管理意識向上への各種アプローチ、徹底した実施管理フローによる自己管理行動の推進	アルバイト従業員の意識向上	有
ストレスチェックと集団分析活用	"目的：労働安全衛生法第66条に基づく法対応およびそのデータを活用した労務管理向上 概要：法対象者へストレスチェックを実施。経年結果データと休職者データから面談対象者を段階化し、各種リソースによるフォローアップを実施。集団分析は本部長にFB。"	被保険者	男女	18 ～ -	"5月実施 2023年法対象者ストレスチェック受検率86.2%"	「社会人として働く」ための健康管理意識向上への各種アプローチ、徹底した実施管理フローによる自己管理行動の推進	未受検者、フォローを望まない未面談者からの休職者発生	無
私傷病休職者復職支援	"目的：労働契約に支障のない状態への回復とその継続への支援 概要：復職基準と判断フロー、復職後支援フロー、再休職基準等を整備。各関係者の役割分担を明確に、労働契約遂行における公平性を保った復職支援を実施。"	被保険者	男女	18 ～ -	随時実施	「社会人として働く」ための健康管理意識向上への各種アプローチ、徹底した実施管理フローによる自己管理行動の推進	一部残存する対応者による一部対応レベルの相違（更なる標準化とスキルアップを促進中）	無
メンタルヘルスカウンセリング	"目的：メンタルヘルス上の課題を初期段階で自己解決する機会を与え、業務に支障のない健康状態の維持を支援 概要：従業員とその家族が仕事・プライベートを問わず相談可能な、外部EAP相談を提供"	被保険者	男女	18 ～ -	随時実施	入社時説明書類にEAP案内を掲載、ストレスチェック時の案内等、常時利用促進	特になし	無
管理職登用時研修	"目的：新任管理職が、法律や安全配慮の範囲を理解し、管理職として適切な範囲の労務管理を実施する考え方と応用力を身に着ける 概要：登用時に、労務管理としての安全衛生の考え方、関連する社内ルール、管理職の具体的役割や対応を理解するオンライン研修を実施"	被保険者	男女	18 ～ -	年2回（3月、9月）実施	対応方法論的内容からマインドセット・考え方の理解の内容に変更したことにより、受講者の健康管理全般への理解が各段に向上	既に管理職の方の再教育	無
店長向け安全衛生推進者・化学物質管理者・保護具着用管理責任者研修	"目的：各店舗店長の安全衛生推進者選任（2024年4月より、化学物質管理者、保護具着用管理責任者も兼任） 概要：店長昇格時に動画によるEラーニング実施（2024年4月、法改正にあたり現職全店長へ化学物質管理者・保護具着用管理責任者研修追加実施）"	被保険者	男女	18 ～ -	"随時実施 （法改正による追加選任のための教育は2024年4-5月に実施）"	店長昇格時の一連研修の中にセットし、自動的に受講指示。受講履歴が無い場合は受講完了まで督促強化。	特になし	無
店長向けメンタルヘルスラインケア研修	"目的：店舗の現場管理者として基本的なメンタルヘルス対応を身に着ける 概要：店長昇格時に動画によるEラーニング実施"	被保険者	男女	18 ～ -	随時実施	店長昇格時の一連研修の中にセットし、自動的に受講指示。	内容リニューアルが必要	無
定期健康だより発信	"目的：健康管理意識向上 概要：社内報に時期に応じた健康管理トピック掲載"	被保険者	男女	18 ～ -	2か月毎に1回実施	読み物として気軽かつ身近な内容の選択	特になし	無

# STEP 1-3 基本分析

## 登録済みファイル一覧

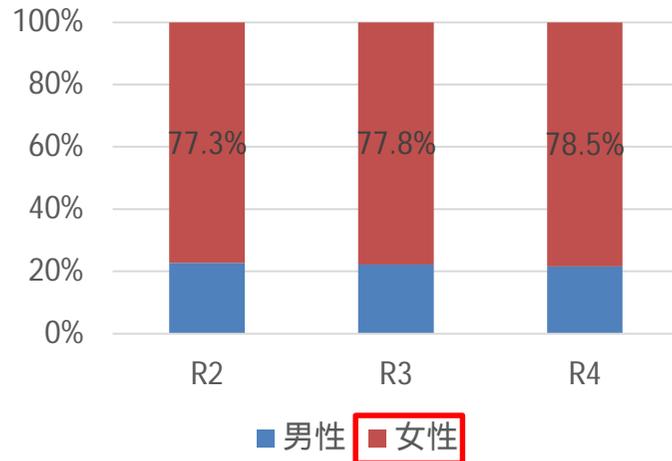
記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		被保険者の特徴：男女比と年齢構成	加入者構成の分析	被保険者の特徴：男女比と年齢構成 加入者男性の約7割は20～30代 加入者女性の約8割は20～30代
イ		被保険者の特徴：勤務区分	加入者構成の分析	被保険者の特徴：勤務区分 加入者の9割以上が店舗勤務者
ウ		被保険者の特徴：雇用形態	加入者構成の分析	被保険者の特徴：雇用形態 ・男性：アルバイト45.3%、社員54.7% ・女性：アルバイト72%、社員28% ・全体：アルバイト66.6%、社員33.4%
エ		被保険者の特徴：店舗、オフィス勤務者の年齢構成	加入者構成の分析	被保険者の特徴：店舗/オフィス勤務者の年齢構成 男性 女性 店舗：82.2% 店舗：96.4% オフィス：17.8% オフィス：3.6%
オ		被保険者の特徴：資格取得と喪失の年齢層	加入者構成の分析	被保険者の特徴：資格取得と喪失の年齢層 ・取得者男女比 1：4 喪失者男女比 1:3.5 ・取得者の年代は20代が約73% ・喪失者の年代も20代が約62% ・ほとんどが20代で取得、脱退（入れ替わり）となっている
カ		医療費・患者数の特徴	医療費・患者数分析	医療費・患者数の特徴 (歯科以外)患者数の多い疾患は、呼吸器系疾患・皮膚・眼科

<p>キ</p> 	<p>特定健診分析</p>	<p>特定健診分析</p>	<p>特定健診分析 40歳以上の被保険者と被扶養者（全年齢）。毎年4～9月に事業主の定期健診と合同実施。 全体目標70%のところ毎年の受診率は90%以上。</p>
<p>ク</p> 	<p>特定保健指導分析（リピーター）</p>	<p>特定保健指導分析</p>	<p>特定保健指導分析：特定保健指導対象リピーター ・全体のリピーター率は約60%。 ・特に積極的支援でのリピート率は高い。1年で積極的支援→非肥満へ改善することは難しい。 ・動機付け→積極的支援へと状態が悪化する人が約20%存在。 ・加入者の多くがアルバイト。在籍期間が短いため経過観察が難しい。</p>
<p>ケ</p> 	<p>特定保健指導分析（実施率）</p>	<p>特定保健指導分析</p>	<p>特定保健指導分析：特定保健指導実施率 申込制ではなく参加を義務としている。コラボヘルスの一環として案内に事業主CEOの名前を入れている。 委託業者は1社継続。オンラインでの初回面談やアプリ、メール支援等取り入れている。</p>
<p>コ</p> 	<p>特定保健指導分析（対象者割合と推移）</p>	<p>特定保健指導分析</p>	<p>特定保健指導分析：特定保健指導対象者割合と推移 ・毎年40歳以上の約10%が特定保健指導対象となっている。 ・対象となる40歳以上の世代は、加入&lt;喪失者が多い。 ・適用拡大になり40歳以上の加入も増えており、加入→特定健診受診→即特定保健指導対象となる ことも多くなっていくと考えられる。R5対象者28名/419名が即対象者になっている</p>
<p>サ</p> 	<p>特定保健指導分析（内臓脂肪症候群該当者割合）</p>	<p>特定保健指導分析</p>	<p>特定保健指導分析：内臓脂肪症候群該当者割合 ・内臓脂肪症候群該当者の約2倍の予備群が存在している。 ・35～39歳にも予備群は同割合存在していると思われる、40歳になったと同時に特定保健指導対象者へとなる可能性。若年層対策も重要。</p>
<p>シ</p> 	<p>健康リスク分析（子宮の悪性新生物）</p>	<p>健康リスク分析</p>	<p>健康リスク分析：婦人科系疾患（子宮の悪性新生物） ・全体に対する女性の割合は年々増加している。 ・女性加入者の増加により子宮の悪性新生物レセプト件数も増加。 ・子宮がん検査は全年齢無料で実施しているが受診率は年々減少。 ・乳がん検査と比較すると受診率は低い。検査自体のハードルが高いか。（自己採取キットの導入？）</p>
<p>ス</p> 	<p>健康リスク分析（乳房の悪性新生物）</p>	<p>健康リスク分析</p>	<p>健康リスク分析：婦人科系疾患（乳房の悪性新生物） ・全体に対する女性の割合、女性に対する35歳以上の割合ともに年々増加している。 ・女性加入者の増加により乳房の悪性新生物レセプト件数も増加している。 ・乳がん検査は35歳以上無料で実施しているが受診率は年々減少。（適用拡大で加入数が増えているので割合が減少していることもある） ・40代から乳がん罹患率が上昇する。</p>

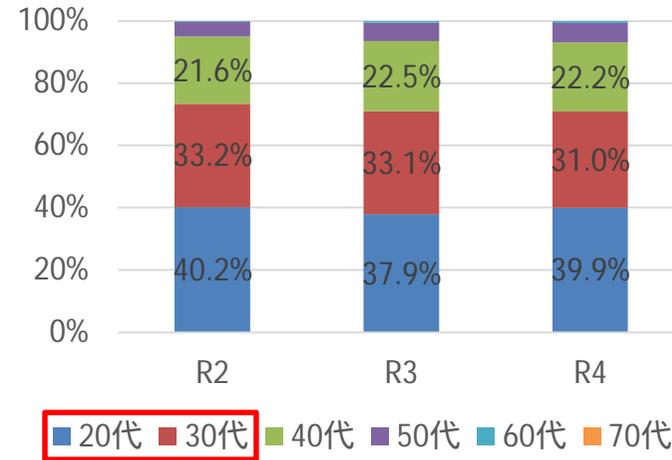
セ		歯科	健康リスク分析	<p>歯科事業：歯科医療費、レセプト件数等推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト件数、医療費はコロナの影響が少なく年々増加</li> <li>・歯科の入院が増えておりレセプト1件当たりの医療費は今後も上昇する可能性</li> <li>・1件当たりの医療費増加の要因は、高齢化・医療の高度化</li> <li>・他健保実施例にある、定期健診と歯科健診の同時受診や出張集団健診は不可能</li> <li>・歯のチェックアプリ導入は、単年での契約となり費用対効果に問題</li> <li>・アプリを導入する際まずアプリ登録のハードルが高い</li> <li>・歯磨きセットの配布も可能だが、昼に店舗で歯磨きできる環境を確保できない。</li> <li>(希望者への配布は可能だが、店舗/SCで公平性にかける)</li> </ul>
ソ		糖尿病腎症等の生活習慣病の重症化対策①	健康リスク分析	<p>糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組</p> <p>HbA1cのみで判定すると、35～39歳でも20%以上の特定保健指導対象者が存在している。(将来の特定保健指導対象者)若年層対策が必要。</p>
タ		糖尿病腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組②	健康リスク分析	<p>糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組</p> <p>20～34歳以下の世代の多くはアルバイトで、加入/脱退が多い。また若い世代はI型糖尿病が存在し治療を継続している。40代以降は社員/特定保健指導/自身の体調管理ができる世代。数年後特定保健指導対象者になり得る35～39歳の若年層対策が必要。</p>
チ		スポーツジム補助金	その他	<p>スポーツジム補助金：利用状況</p> <p>コナミスポーツ(店舗数：約380)、セントラルスポーツ(店舗数：約240)、ルネサンス(健保補助なし)と提携。月4回まで1回500円で利用可能。(コナミスポーツ、セントラルスポーツそれぞれ利用可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツジム利用の主なユーザー層は、40代・男性・関東。</li> <li>・コナミスポーツは地方に施設数が多く店舗勤務者も利用しやすい。</li> <li>・セントラルスポーツは都市部に多く、40代・男性・SC勤務者の利用が多い。</li> <li>・加入者の約8割は女性だがスポーツジム利用の約7割は男性。</li> </ul>

# 被保険者の特徴：男女比と年齢構成

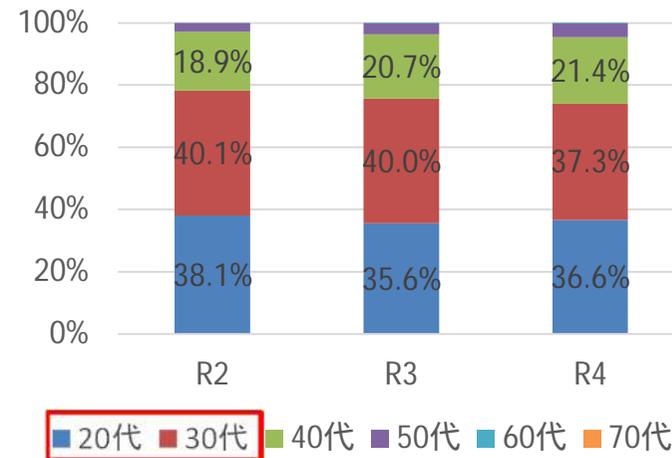
## 加入者男女比



## 男性：加入者年齢層

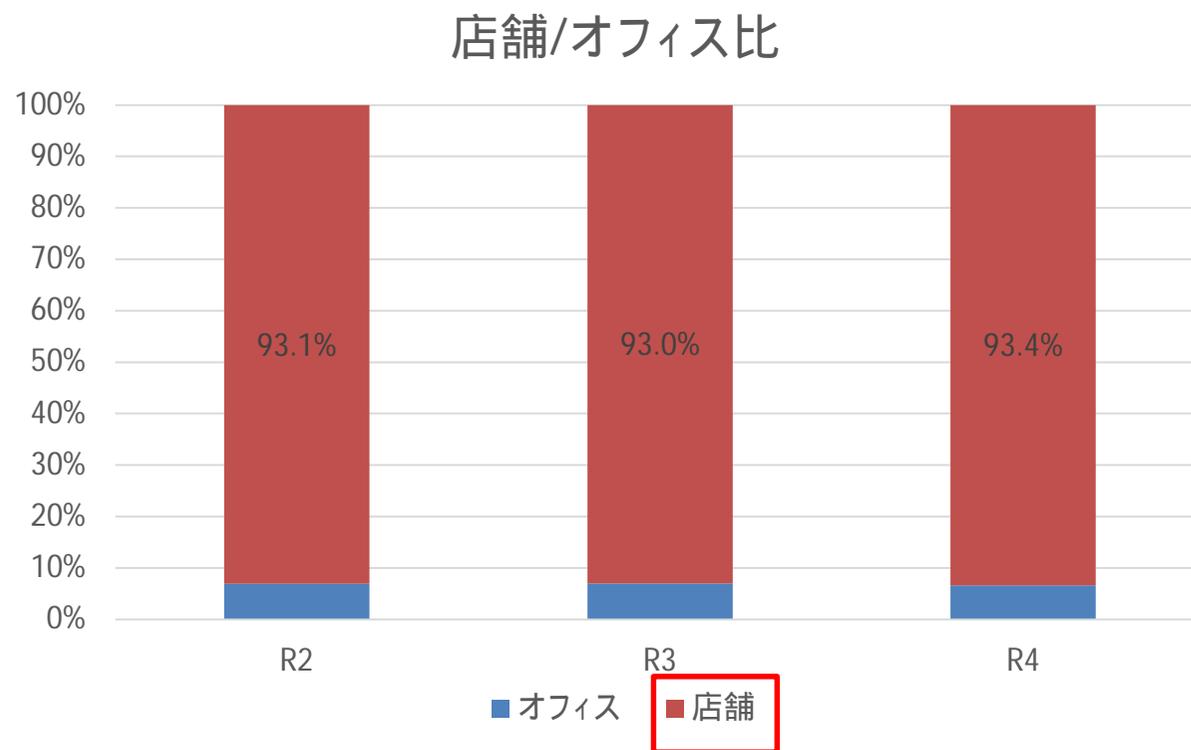


## 女性：加入者年齢層



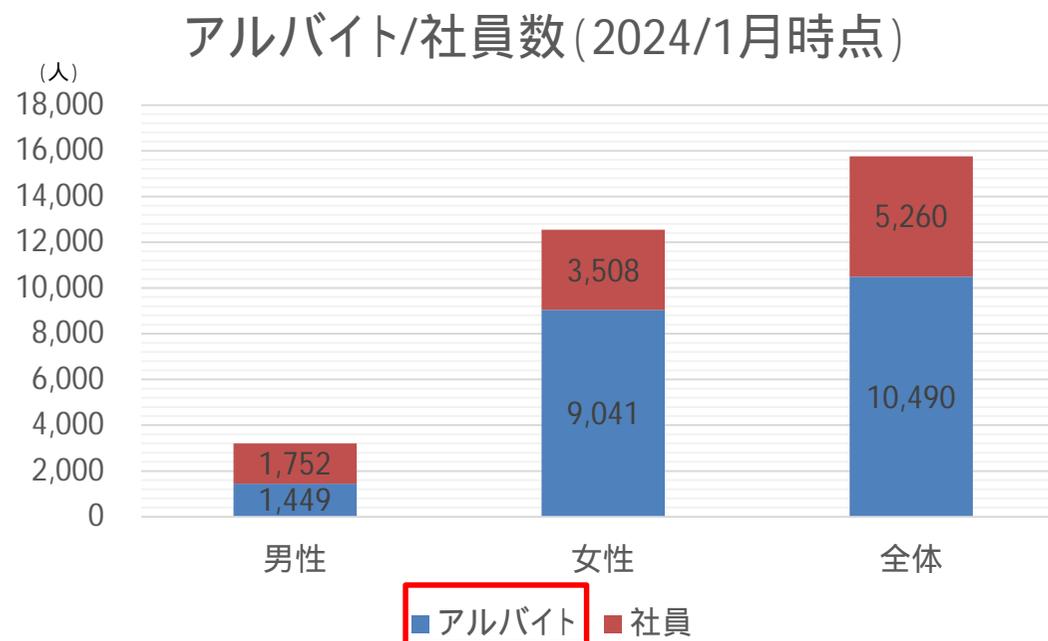
- ・R2～R4 加入者の約8割は女性
- ・R2～R4 加入者男性の約7割は20～30代  
加入者女性の約8割は20～30代

# 被保険者の特徴：勤務区分



・加入者の9割以上が店舗勤務者

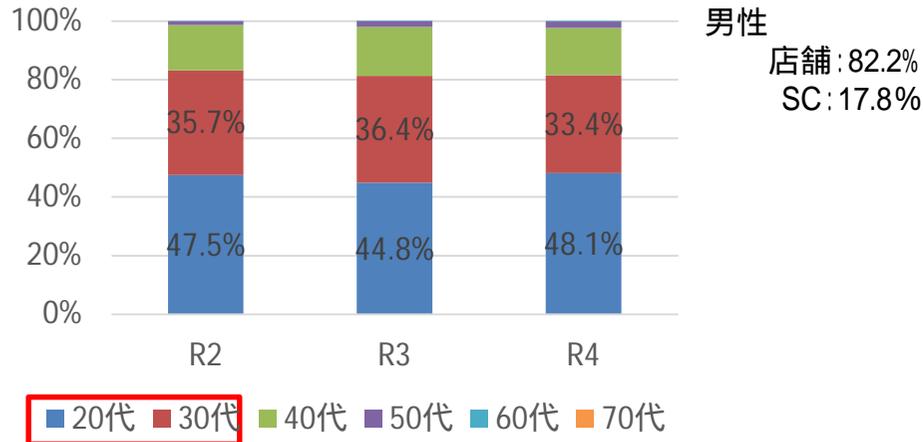
## 被保険者の特徴：雇用形態



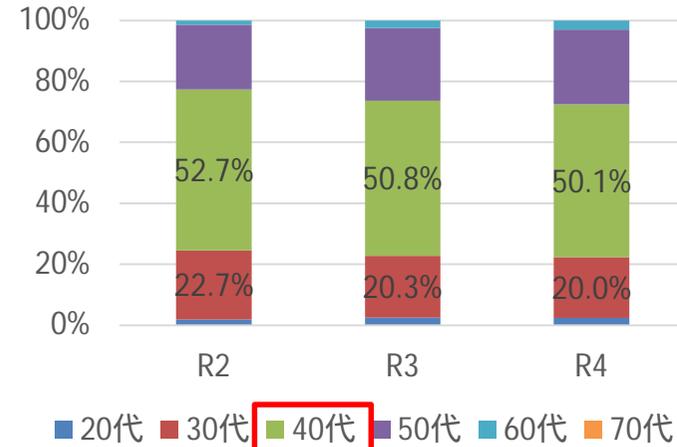
- ・男性：アルバイト45.3%、社員54.7%
- ・女性：アルバイト72%、社員28%
- ・全体：アルバイト66.6%、社員33.4%

# 被保険者の特徴：店舗/オフィス勤務者の年齢構成

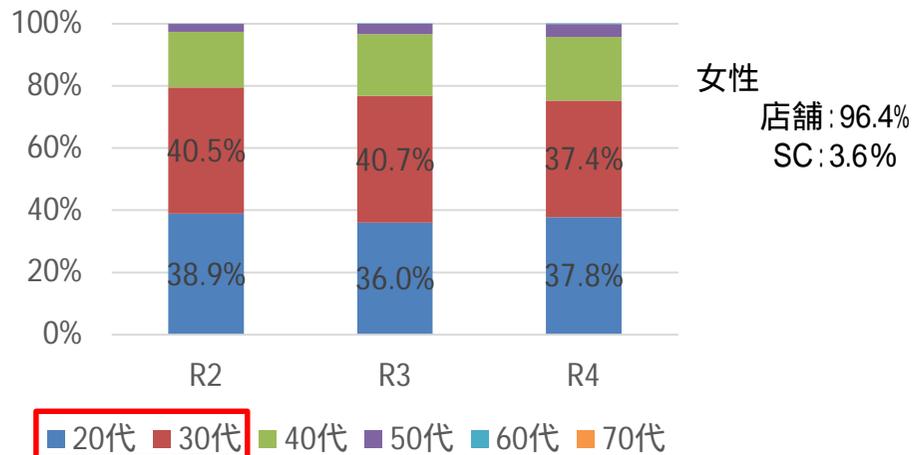
## 男性：店舗勤務者年齢層



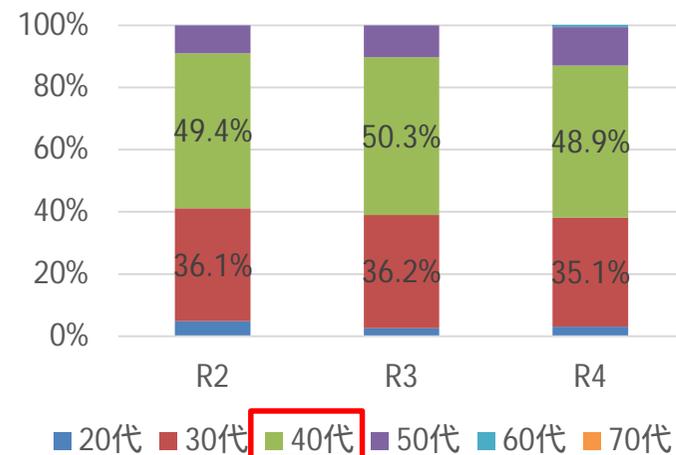
## 男性：SC勤務者年齢層



## 女性：店舗勤務者年齢層

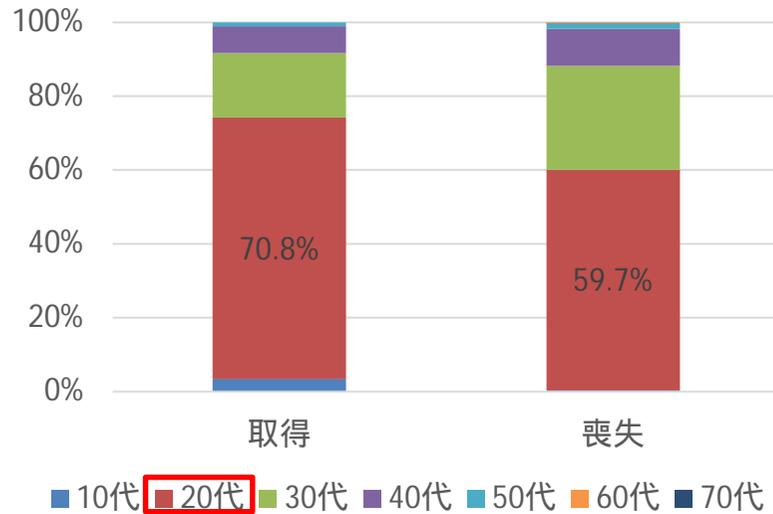


## 女性：SC勤務者年齢層

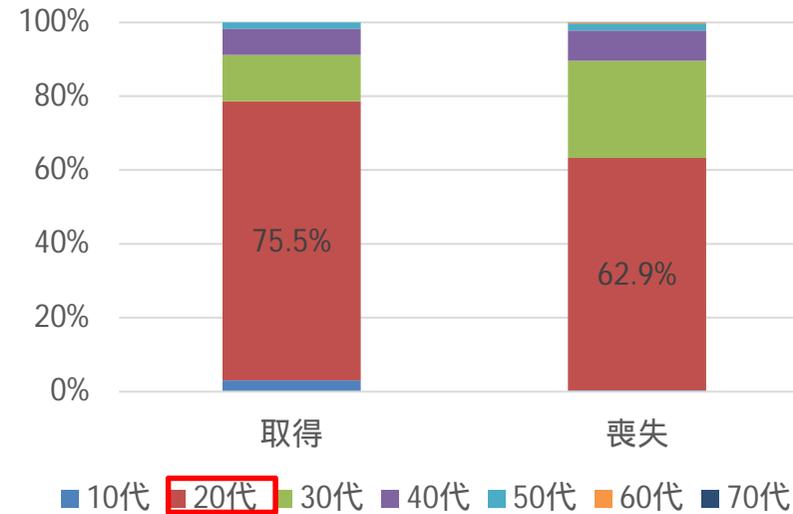


# 被保険者の特徴：資格取得と喪失の年齢層

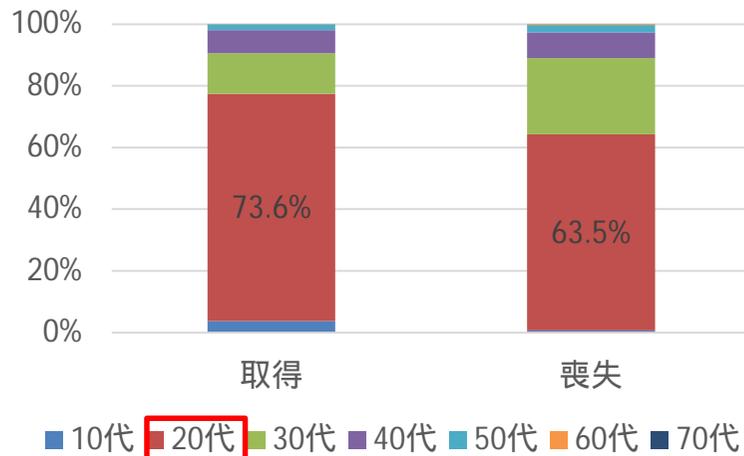
## R2取得と喪失の年齢層



## R3取得と喪失の年齢層



## R4取得と喪失の年齢層

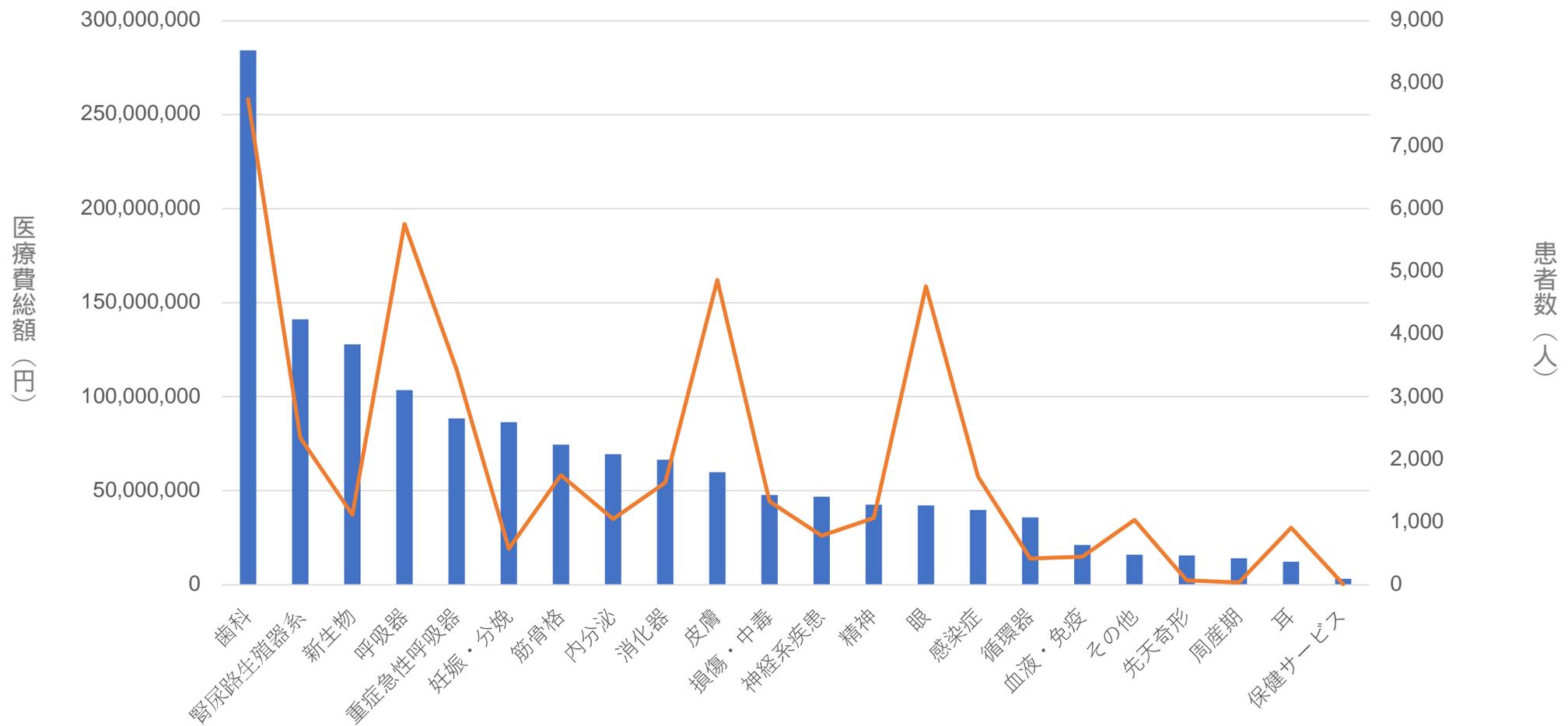


毎月、取得/喪失が発生していることが当組合の大きな特徴

- ・R2～R4 取得者平均2654名、喪失者平均2006名
- ・R2～R4 取得者男女比 1：4 喪失者男女比 1：3.5
- ・R2～R4 取得者の年代は20代が約73% 喪失者の年代も20代が約62%
- ・ほとんどが20代で取得、脱退（入れ替わり）となっている

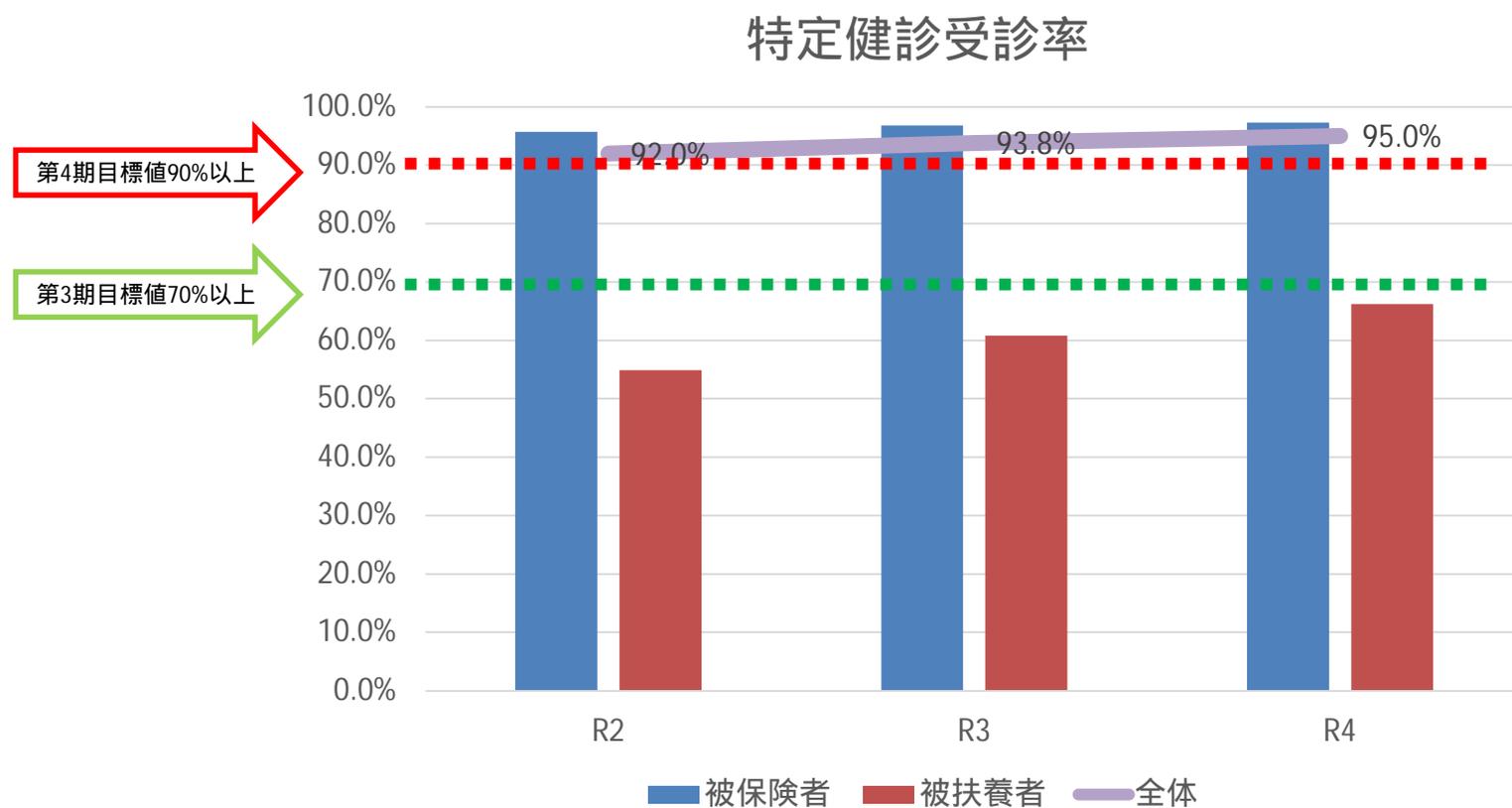
# 医療費・患者数の特徴

令和4年度の年間医療費と患者数。（歯科以外）患者数の多い疾患は、呼吸器系疾患・皮膚・眼科。



# 特定健診分析

40歳以上の被保険者と被扶養者（全年齢）。毎年4～9月に事業主の定期健診と合同実施。  
毎年の受診率は90%以上。



# 特定保健指導分析

## 特定保健指導対象リピーター

R3年度		
積極的支援 105名	動機付け	18名
	積極的	51名
	リピート率	65.7%
動機付け支援 188名	動機付け	82名
	積極的	25名
	リピート率	56.9%
全体リピート率		60.1%

R4年度		
積極的支援 127名	動機付け	29名
	積極的	52名
	リピート率	63.8%
動機付け支援 212名	動機付け	77名
	積極的	21名
	リピート率	46.2%
全体リピート率		52.8%

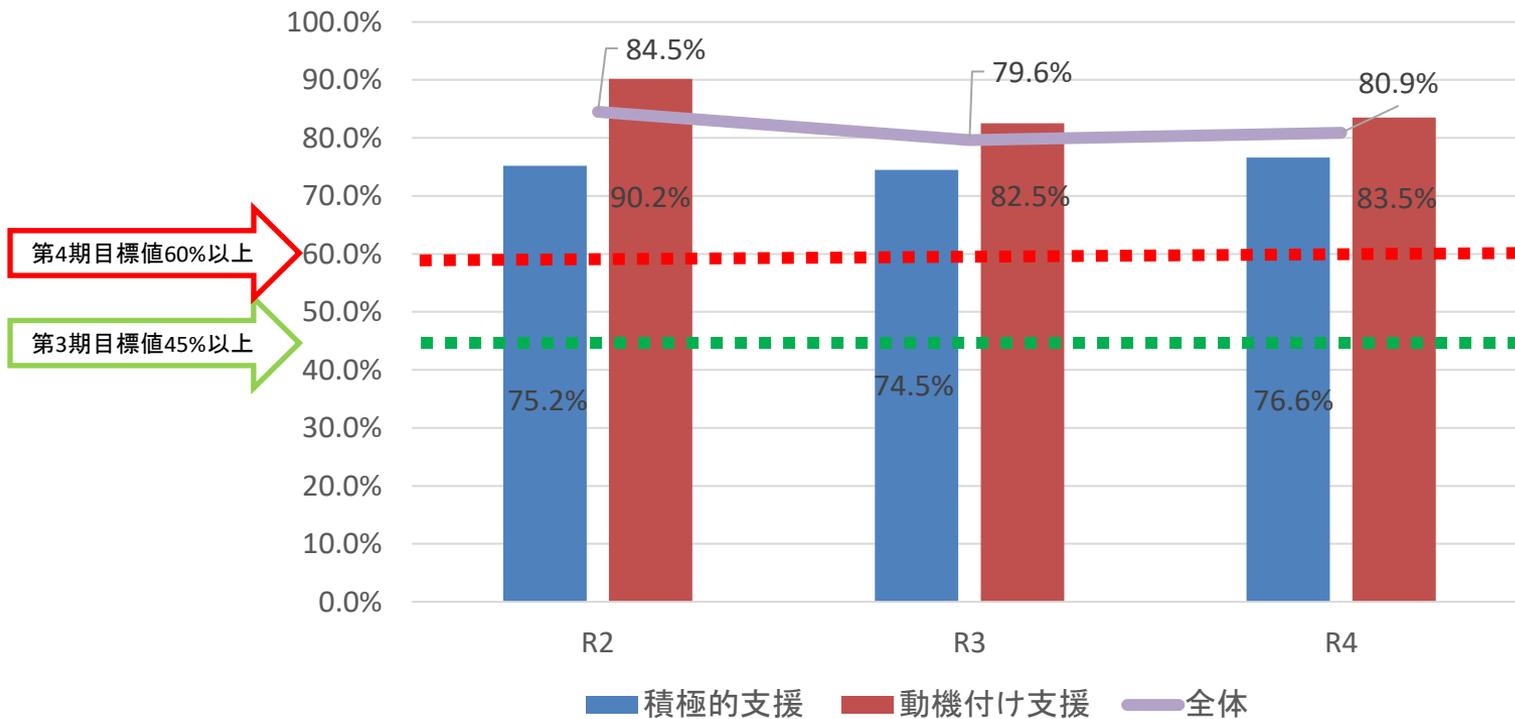
- 全体のリピーター率は約60%。
- 特に積極的支援でのリピート率は高い。1年で積極的支援→非肥満へ改善することは難しい。
- 動機付け→積極的支援へと状態が悪化する人が約20%存在。
- 加入者の多くがアルバイト。在籍期間が短いため経過観察が難しい。

# 特定保健指導分析

## 「特定保健指導実施率」

申込制ではなく参加を義務としている。コラボヘルスの一環として案内に事業主CEOの名前を入れている。  
委託業者は1社継続。オンラインでの初回面談やアプリ、メール支援等取り入れている。

### 特定保健指導実施率

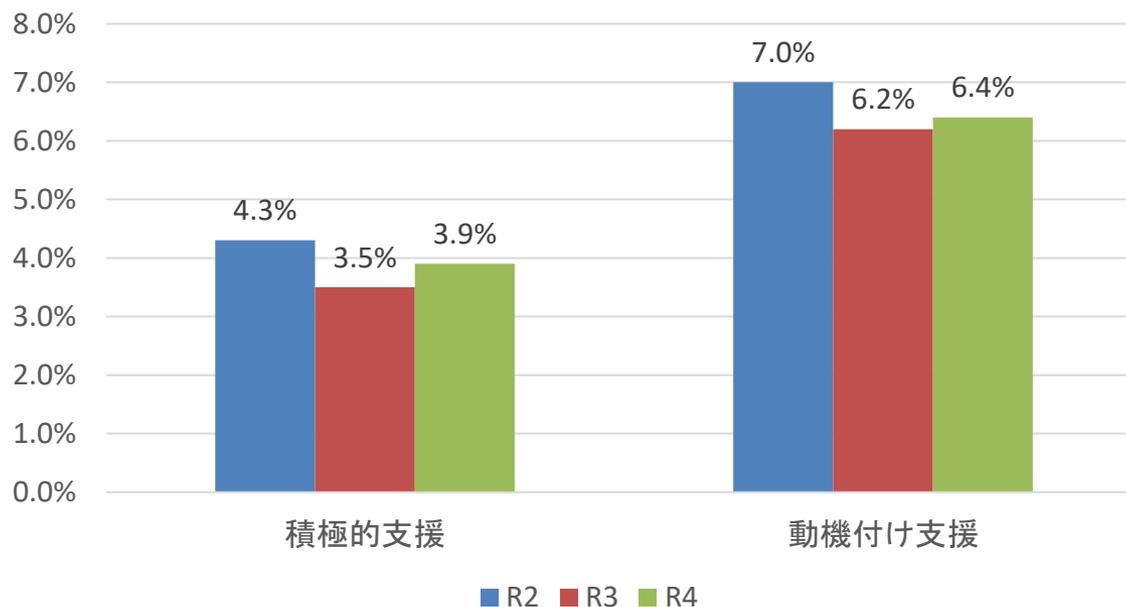


# 特定保健指導分析

## 特定保健指導対象者割合と推移

内臓脂肪症候群の診断基準に加えてBMIや生活習慣の状況（喫煙）を考慮、さらに服薬者を対象から除くことで、生活習慣の改善を主とすべき対象者を「特定保健指導対象者」としている。

### 特定保健指導対象者割合



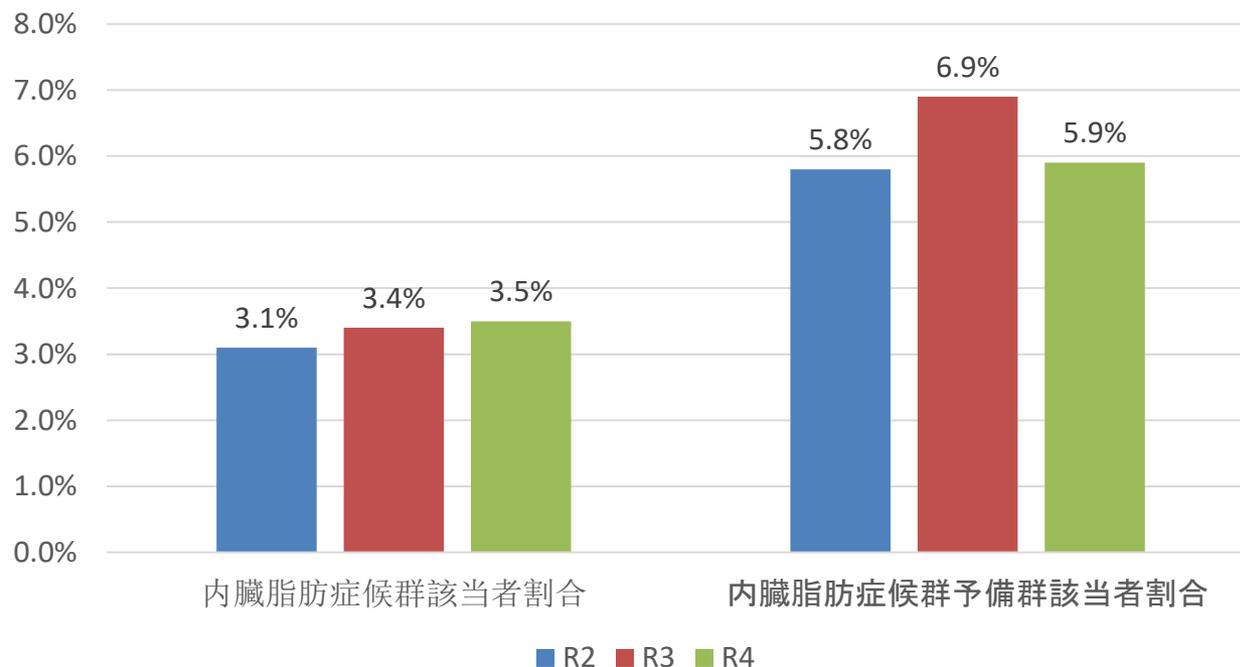
- 毎年40歳以上の約10%が特定保健指導対象となっている。
- 対象となる40歳以上の世代は、加入 < 喪失者が多い。
- 適用拡大になり40歳以上の加入も増えており、加入→特定健診受診→即特定保健指導対象となることも多くなっていくと考えられる。R5対象者28名/419名が即対象者になっている。

# 特定保健指導分析

## 内臓脂肪症候群該当者割合

これは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態を持つ人、つまり内臓脂肪症候群該当者の割合。内臓脂肪症候群該当者割合の減少が、特定健診・特定保健指導を通じた目的とされている。

### 内臓脂肪症候群該当者、予備群割合

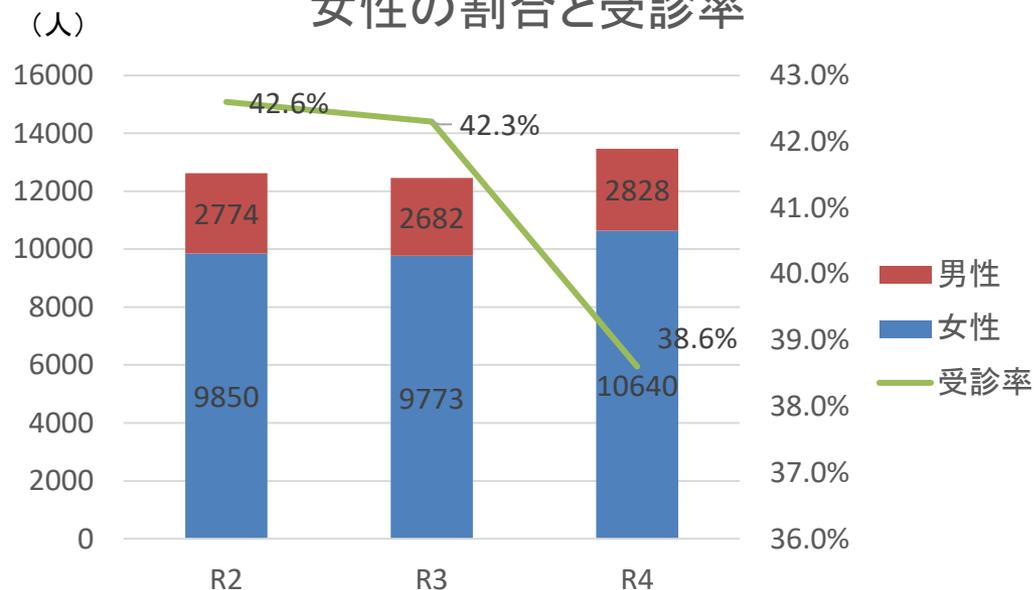


- ・内臓脂肪症候群該当者の約2倍の予備群が存在している。
- ・35～39歳にも予備群は同割合存在していると思われ、40歳になったと同時に特定保健指導対象者へとなる可能性。若年層対策も重要。

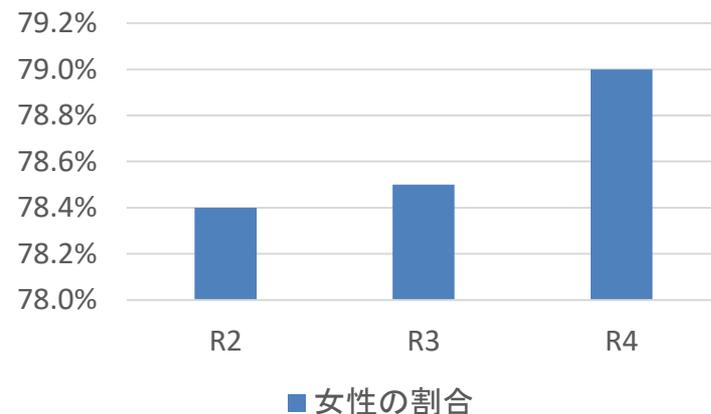
# 健康リスク分析：婦人科系疾患（子宮の悪性新生物）

## がん検診の実施状況(子宮)

### 女性の割合と受診率

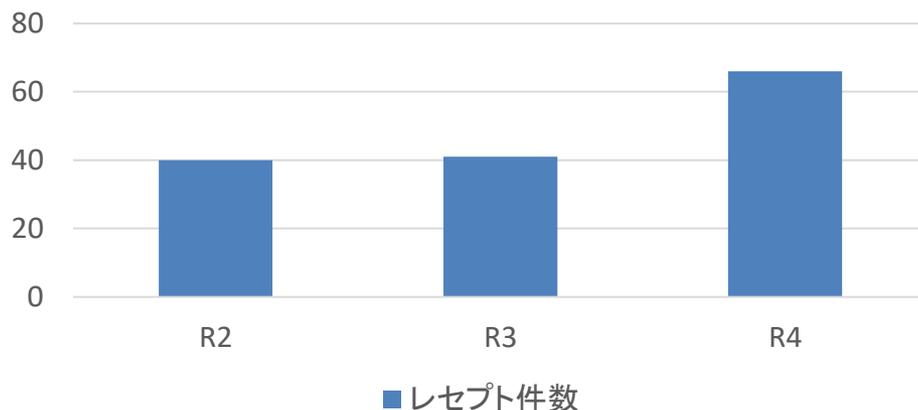


### 女性の割合



- ・全体に対する女性の割合は年々増加している。
- ・女性加入者の増加により子宮の悪性新生物レセプト件数も増加。
- ・子宮がん検査は全年齢無料で実施しているが受診率は年々減少。
- ・乳がん検査と比較すると受診率は低い。検査自体のハードルが高いか。（自己採取キットの導入か）

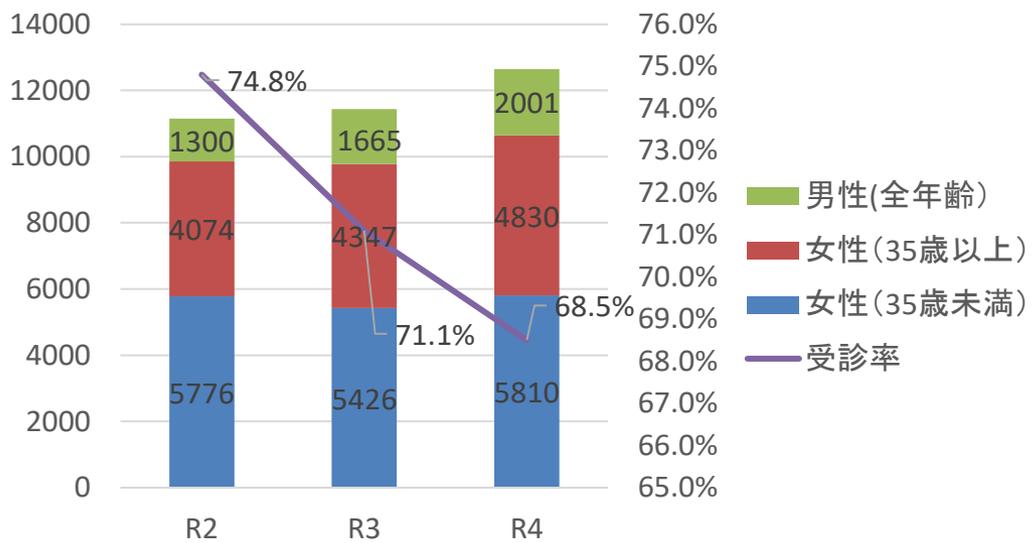
### 子宮の悪性新生物レセプト件数



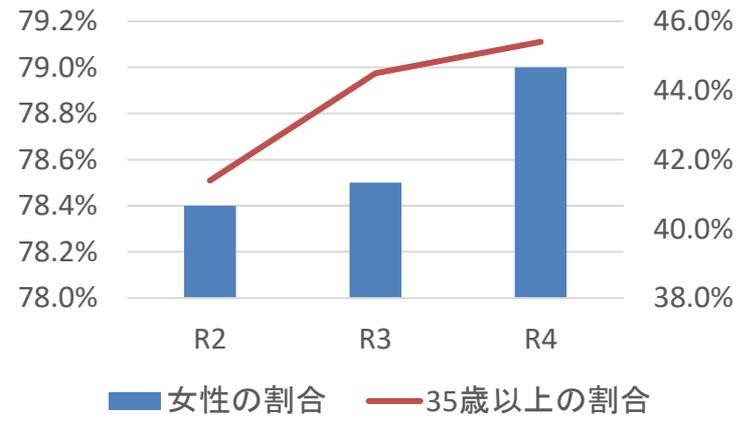
# 健康リスク分析：婦人科系疾患（乳房の悪性新生物）

## がん検診の実施、受診状況(乳がん)

(人) 女性の割合(全体、35歳以上)と受診率

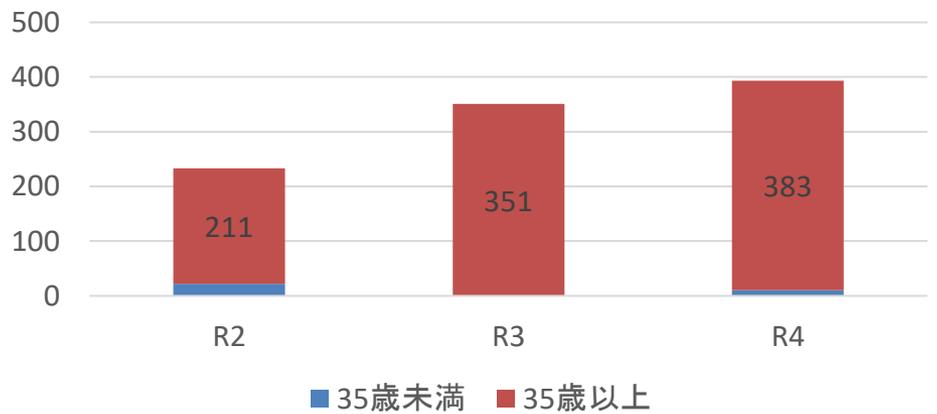


女性の割合



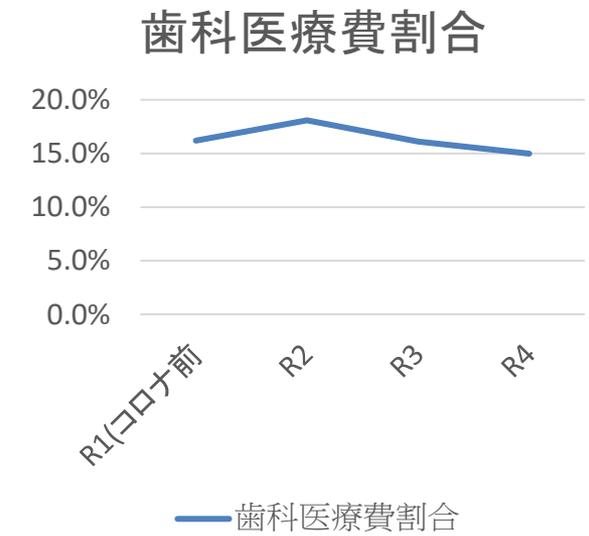
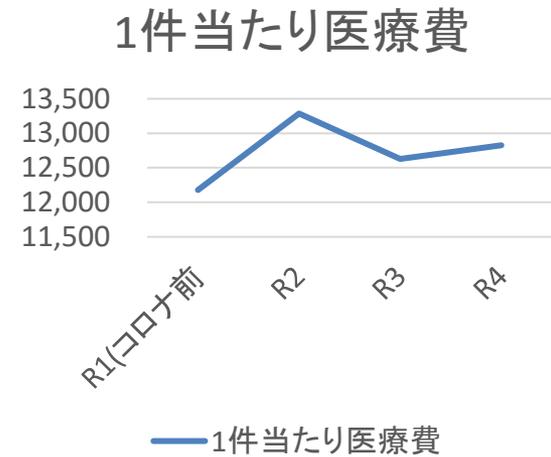
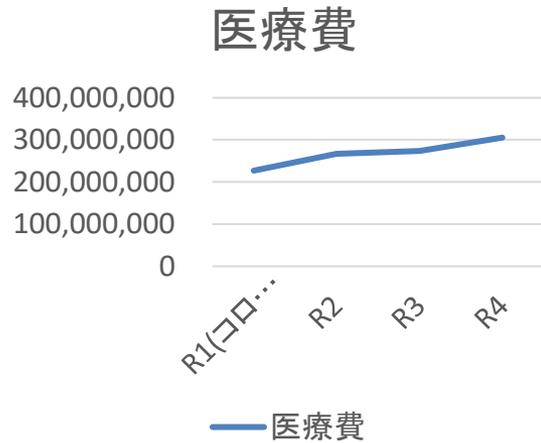
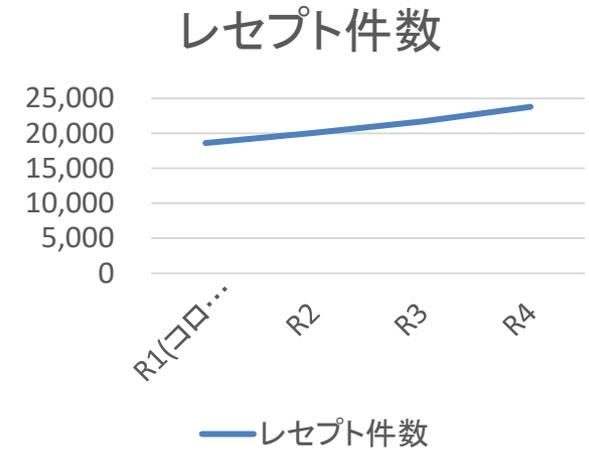
- ・全体に対する女性の割合、女性に対する35歳以上の割合ともに年々増加している。
- ・女性加入者の増加により乳房の悪性新生物レセプト件数も増加している。
- ・乳がん検査は35歳以上無料で実施しているが受診率は年々減少。(適用拡大で加入数が増えているので割合が減少していることもある)
- ・40代から乳がん罹患率が上昇する。

乳房の悪性新生物レセプト件数



# 歯科事業：歯科医療費、レセプト件数等推移

現状取組なし。他健保例：定期健診と同時に歯科健診、出張集団健診、歯科キットの配布、歯のチェックアプリの配信



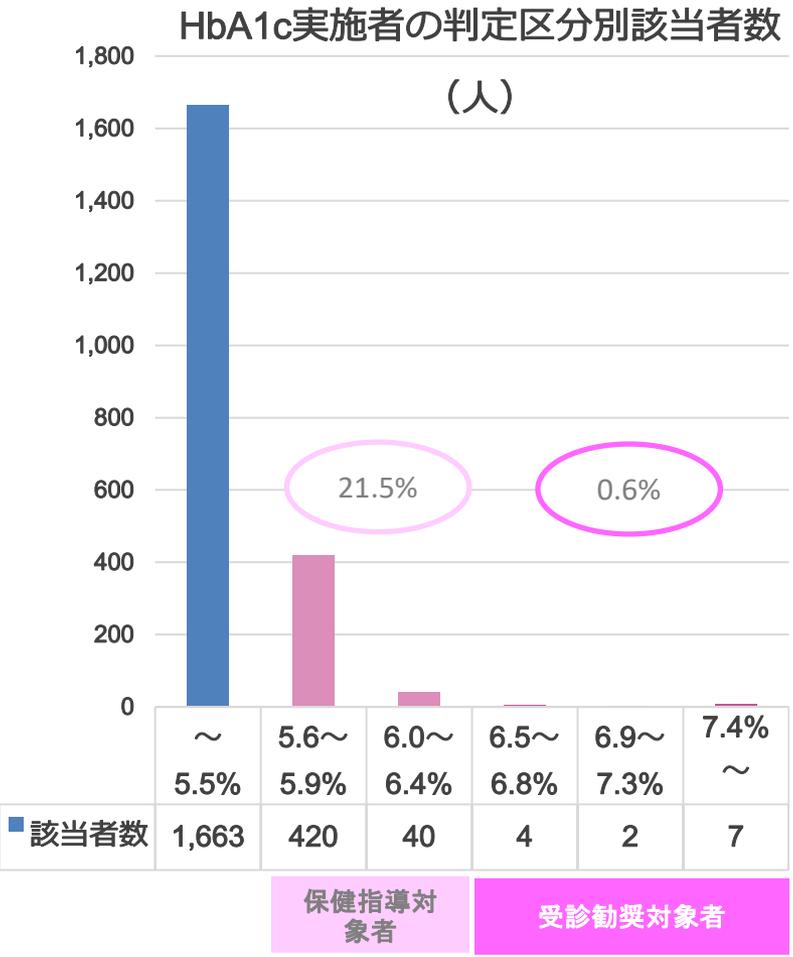
- ・レセプト件数、医療費はコロナの影響が少なく年々増加
- ・歯科の入院が増えておりレセプト1件当たりの医療費は今後も上昇する可能性
- ・1件当たりの医療費増加の要因は、高齢化・医療の高度化

- ・他健保実施例にある、定期健診と歯科健診の同時受診や出張集団健診は不可能
- ・歯のチェックアプリ導入は、単年での契約となり費用対効果に問題
- ・アプリを導入する際まずアプリ登録のハードルが高い
- ・歯磨きセットの配布も可能だが、昼に店舗で歯磨きできる環境を確保できない。  
(希望者への配布は可能だが、店舗/SCで公平性にかける)

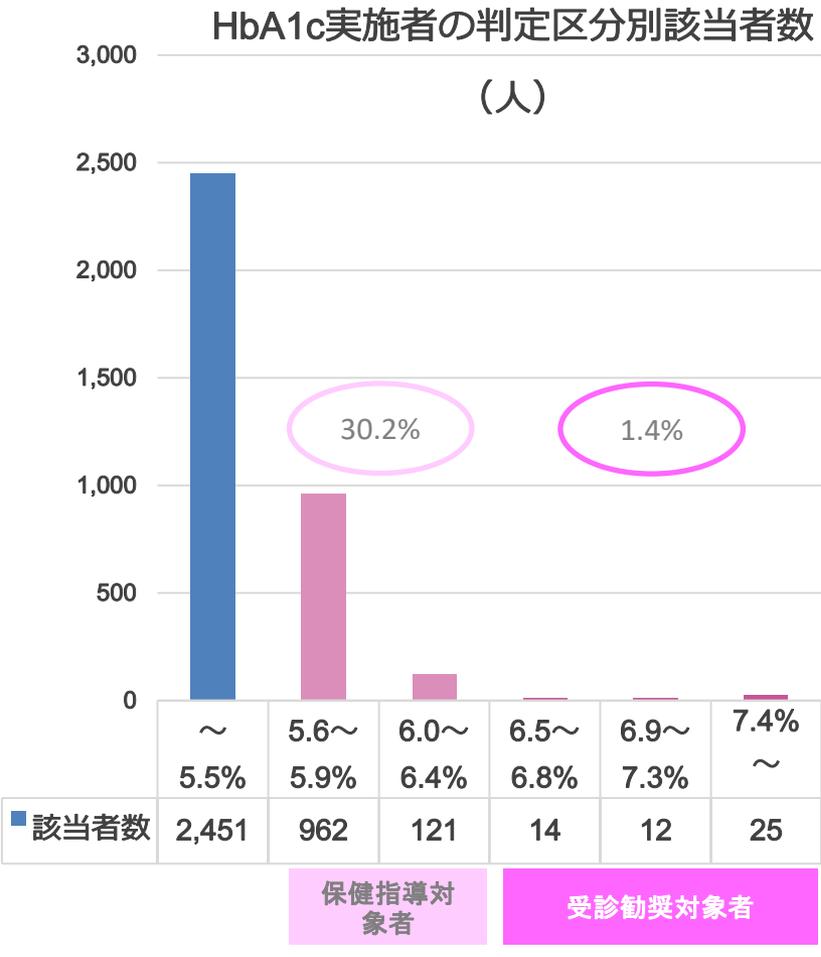
# 糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組

HbA1cのみで判定すると、35～39歳でも20%以上保健指導対象者が存在している。（将来の特定保健指導対象者）若年層対策が必要。

R4年度 35～39歳



R4年度 40歳以上



# 糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組

20～34歳以下の世代の多くはアルバイトで、加入/脱退が多い。また若い世代はI型糖尿病が存在し治療を継続している。40代以降は社員/特定保健指導/自身の体調管理ができる世代。数年後特定保健指導対象者になり得る35～39歳の若年層対策が必要。

〈健診結果より〉 \* 空腹時血糖値のみで抽出

空腹時血糖値100以上人数	10代	20代 (内投薬)	30～34歳 (内投薬)	35～39歳 (内投薬)	40代 (内投薬)	50代 (内投薬)	60代 (内投薬)	70代 (内投薬)
R2(866名)	0	166(1)	113(8)	192(8)	301(6)	84(10)	8(3)	2(1)
R3(943名)	0	187(2)	125(6)	176(7)	337(10)	102(12)	14(2)	2(1)
R4(1030名)	0	204(2)	122(3)	185(7)	370(17)	127(9)	20(4)	2(0)

〈健診結果より〉

空腹時血糖値100以上 +尿たんぱく(+2以上)	10代	20代 (内投薬)	30～34歳 (内投薬)	35～39歳 (内投薬)	40代 (内投薬)	50代 (内投薬)	60代 (内投薬)	70代 (内投薬)
R2(149名)	0	37(0)	15(0)	39(1)	45(2)	11(0)	2(2)	0(0)
R3(169名)	0	33(0)	26(1)	34(0)	55(1)	20(1)	1(0)	0(0)
R4(154名)	0	41(0)	24(0)	22(0)	50(2)	16(0)	1(0)	0(0)

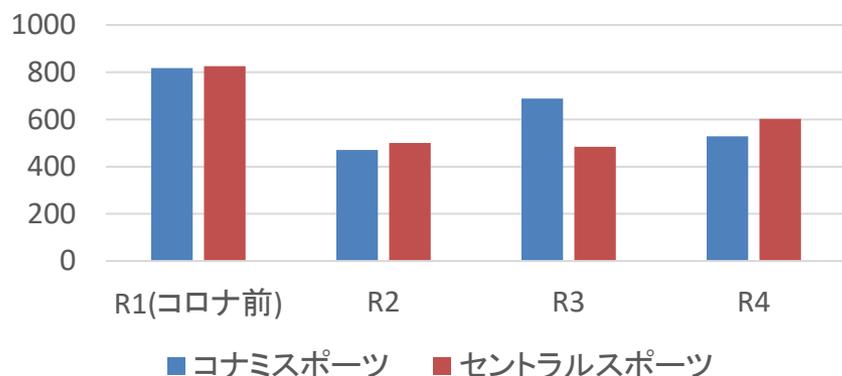
\* 空腹時血糖100mg/dl以上かつ尿蛋白(+2)以上を抽出

- ・例) 35～39歳、社員(R4は社員12名)、未治療者等対象者を絞り若年層の特定保健指導を行う
- ・例) 35～39歳、社員(R4は社員12名)、未治療者等対象者を絞り概数を把握し受診状況を確認する
- ・40代以上で特定保健指導対象外の被保険者もその後の受診を観察する

# スポーツジム補助金：利用状況

コナミスポーツ（店舗数：約380）、セントラルスポーツ(店舗数:約240)、ルネサンス（健保補助なし）と提携。月4回まで1回500円で利用可能。（コナミスポーツ、セントラルスポーツそれぞれ利用可能）

年間利用者数(延人数)



主なユーザー層

	コナミスポーツ	セントラルスポーツ
年代	40代:38%	40代:44.7%
性別	男性:60%	男性:77%
*所属	店舗:45%	SC:52.4%
地域	関東:59%	関東:85%

\* 店舗、SC、ロースタリーと3分類

- ・スポーツジム利用の主なユーザー層は、40代・男性・関東。
- ・コナミスポーツは地方に施設数が多く店舗勤務者も利用しやすい。
- ・セントラルスポーツは都市部に多く、40代・男性・SC勤務者の利用が多い。
- ・加入者の約8割は女性だがスポーツジム利用の約7割は男性。

## 【Action】

- ・女性へのアプローチはスポーツジム利用ではない可能性。
- ・ヨガ、ピラティス等美容や体形維持からのアプローチ？
- ・女性の“やせ”、更年期問題

## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	未選択	【禁煙】 喫煙者ゼロを目指し、禁煙対策。生活習慣病をはじめとするあらゆる疾患の要因であるため対策必須。禁煙外来補助制度があるが、受診の煩わしさ、「禁煙したくない」岩盤層、治療薬の欠品や生活習慣の変化等あり制度利用がほとんどない。	➔	禁煙外来補助金制度の継続（上限2万円の健保補助。実質本人負担無し）。オンライン診療＋禁煙治療薬の自宅配送など新しい生活習慣に合わせたプログラムの導入。	✓
2	ソ, タ	【糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防】 40歳以上は、特定保健指導を軸に、生活習慣の改善や服薬の状態を確認していた。35～39歳の潜在的保健指導対象者約20%存在している。	➔	事業主でもHbA1c数値による就業制限を設けているが、事業主管理対象外被保険者へのアプローチを健保で行う。レセプト請求情報の確認、ブレ特定保健指導など重症化予防に取り組む。	✓
3	カ, セ	【歯科】 医療費の割合高。健保組合設立時より分析および対策未着手。	➔	・歯科健診の費用補助 ・特定保健指導対象者への歯科健診受診勧奨 ・質問票（食習慣）と受診状況から、歯科医療機関への受診勧奨を行う	✓
4	ア, イ, ウ, エ, オ	【広報活動】 被保険者の約8割が20～30歳代と若い。取得/喪失と入れ替わりが多いが、年齢上昇による医療費の抑制、脱退後にも活かせる健康教育と予防意識の啓発	➔	予防意識、生活習慣の改善につながる内容をWEBを通じ発信していく。事業主ともコラボし、社内イントラや教育ツールへ健保からの情報発信をおこなう。	
5	シ, ス	【女性の健康】 被保険者の約8割が女性であるため「女性の健康」対策が必要。	➔	・婦人科検診の受診啓発と自治体実施のがん検診の受診勧奨を行う。	
6	未選択	【ジェネリック医薬品の普及】 「頭痛、悪寒、微熱」等の軽度な不調では、セルフメディケーションで自己管理できるよう促す。調剤費削減のためジェネリック医薬品のさらなる普及が必須。	➔	セルフメディケーション（OTC）は加入者のライフスタイルにもマッチしているため情報発信をする（社内イントラ、広報誌）。ジェネリック医薬品への切り替え差額通知を医療費通知と同時に発行し周知する。	
7	キ	【職場環境】 R5年度より、事業主で法定健診対象者を「義務」「権利」と区分し受診勧奨や事後措置に区別を始めた。被保険者には、事業主と健保それぞれから似た案内や督促が届き情報が錯綜している。	➔	”義務””権利”と区分し受診勧奨や事後措置に区別を始めたため、事業主で管理外となった健保加入者の事後措置を健保で行う。また事業主⇄健保で情報を共有し被保険者への案内をスリム化する。	
8	ク, ケ, コ, サ, ソ, タ	【健診受診後】 特定健診受診後、特定保健指導対象者へは指導案内等アプローチがあったが対象者以外やリスク保持者へのアプローチは特になかった。	➔	特定保健指導と併せ、歯科健診受診勧奨等実施予定。 被扶養者で所見のある対象者へも受診勧奨を行う。	
9	カ	【感染症対策】 被保険者の9割以上が店舗勤務者。人と接する機会が多く感染症リスクも高い。また、感染症に罹患すると休業等人的損失も大きい。	➔	インフルエンザ予防接種費補助利用が1割未満。周知と日々の感染症対策を広報誌等活用し発信する	

## 基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
-----	----	--------------

1	【年齢】被保険者の約8割が20～30代の若年層。	➔	ポピュレーションアプローチとして、若い世代へ伝わる事業を策定。“健康”であるために将来への予防意識が希薄な層への意識改革・教育・啓発が必要。ただ“健康”ではなく生産性の高いパフォーマンスを発揮できるように伝えていく。
2	【男女比】被保険者の約8割が女性。特に20～30代の割合高。	➔	若い女性の健康問題だけでなく、適用拡大で40歳以上の加入者が増えている。平均年齢も着実に上がっているため更年期対策もこれからは重要。婦人科系疾患に関する教育（本人だけでなく男性へも）や婦人科検診の啓発も引き続き重要。
3	【職種】被保険者の9割以上が全国に所在する店舗勤務者。	➔	勤務地が全国に拡散。効果的は情報発信が必須。オフィス勤務者へは会社からPC/スマホが貸与されているが、加入者9割以上の店舗勤務者への機器の貸与はなく、連絡手段は電話と手紙と限られている。また若い世代は自宅への郵便物/スマホメールを確認しない傾向がある。
4	【身分】被保険者の6割強がアルバイト。その中で、毎月約220名が取得、約170名が喪失と、アルバイト/20代で入れ替わりが多い。	➔	20代の多くで毎月資格取得/喪失で入れ替わりがあり若い世代での経過観察が困難。40歳以上のアルバイトも適用拡大により資格取得/喪失の動きが大きくなってきているため経過観察が困難。

## 保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	【健康診断/特定健診】 事業主と協同実施しており、認知度は高く受診率も高い。	➔	事業主で、定期健康診断の受診対象者を区分し（R5年度実施より）受診勧奨・督促、健診結果に対する事後措置についても独自の区別を開始。事業主⇔健保での役割の違いをはっきりとしそれぞれでの対応が必要になってくる（受診率の低下、再検査、就業制限）
2	【特定保健指導】 申込制ではなく基本全員参加としており完了率は高いが、制度に強制力が無いため参加意欲は低くリピーターも多い。	➔	事業主でも受診後の事後措置を強化しており、被保険者は＜事業主からの就業制限＞＜健保からの特定保健指導＞と混乱している。健康診断の事後措置と併せ、事業主⇔健保のコラボヘルスを強化していく。
3	【健康意識】 健康診断/特定健診の認知度、受診率は高いが健診後の事後措置（再検査、就業制限）の関心は低い。周囲が若いため、自分も若くて健康と思い込み健康診断を受けて終了となっている。	➔	被保険者の約93%が店舗勤務者。＜健康層＞としても、若いうちからの生活習慣の改善は必要不可欠（食事習慣、睡眠週間、運動習慣、飲酒習慣、喫煙習慣）。
4	【各保健事業】 スポーツジム補助金、インフルエンザ予防接種費用補助、禁煙外来補助金制度等あるが認知度は低い。	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツジム補助金→40代男性、オフィス勤務、関東と利用者が限定されてきている</li> <li>・インフルエンザ予防接種費用補助→毎年約10%の利用。毎年周知は行っている。</li> <li>・禁煙外来補助金制度→40代以降の岩盤層ではなく、20～30代の若い利用者がいたがR4年度より利用者なし。新しい生活習慣に合った禁煙治療のスタイルが必要</li> </ul>

## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

加入者の健康維持・増進。医療費抑制。

### 事業全体の目標

効果的な疾病予防および健康づくり事業の実施。加入者の健康意識のレベルアップ。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

予算措置なし	職場環境の整備
--------	---------

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	広報活動
--------	------

#### 個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	定期健康診断（被保険者）
疾病予防	定期健診（被扶養者）
疾病予防	人間ドック
疾病予防	婦人科検診/乳がんセルフチェック等案内
疾病予防	婦人科検診（被保険者）
疾病予防	婦人科検診（被扶養者：妻）
疾病予防	特定健康診査/定期健康診断後のフォローアップ
疾病予防	糖尿病性腎症等の生活習慣病予防
疾病予防	インフルエンザ予防接種費補助金
疾病予防	歯科健診受診勧奨/歯科保健指導
体育奨励	スポーツジム補助金
その他	禁煙対策事業
予算措置なし	ジェネリック医薬品の利用促進

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標									
職場環境の整備																					
予算措置なし	1	新規	職場環境の整備	全て	男女	18～74	加入者全員	3	イ,ウ,ク,ケ	事業主管理外（以下”権利”と表記）の健診結果の共有、健保→事業主へ。また法定項目以外の健診結果の共有、健保→事業主へとそれぞれの役割を明確にしながら情報を共有し、被保険者への窓口をスマートにする。	ア,イ,ケ	協同事業である、定期健康診断/特定健診とは切り離し、事業主リーダーと健康管理室看護師⇔健保保健事業担当で定例会の場を設け協議→実行していく。定例会：2か月に1回（R5年度より開始）	-	-	-	-	-	-	事業主⇔健保の役割の違いを明確になりながら情報共有し、被保険者が心身ともに健やかで生産性高くパフォーマンスを発揮できるような協同する。 ・スコアリングレポートにある生活習慣の改善点も共有しながら社内イントラ活用など事業主への提案、協力を仰ぐ。	【職場環境】 R5年度より、事業主で法定健診対象者を”義務””権利”と区分し受診動向や事後措置に区別を始めた。被保険者には、事業主と健保それぞれから似た案内や督促が届き情報が錯綜している。	
																					定例会開催(【実績値】6回 【目標値】令和6年度：6回 令和7年度：6回 令和8年度：6回 令和9年度：6回 令和10年度：6回 令和11年度：6回)R5年度より、約2か月に1回と不定期ではあるがコンスタントに定例会の場を設け協議している。開催回数ではなく、継続して開催していく。
加入者への意識づけ																					
保健指導宣伝	2	既存	広報活動	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	・毎月健保HPで健康情報（こころ、食、からだ）のテーマに沿った内容の記事を掲載 ・広報誌掲載後、社内メール（オフィス勤務者）、社内イントラでお知らせ	シ	制作会社（2社）が入り制作する	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	効果的・安定的な広報活動の実施による加入者意識の向上。	【広報活動】 被保険者の約8割が20～30歳代と若い。取得/喪失と入れ替わりが多いが、年齢上昇による医療費の抑制、脱退後にも活かせる健康教育と予防意識の啓発	
																					広報誌等の掲載回数(【実績値】12回 【目標値】令和6年度：12回 令和7年度：12回 令和8年度：12回 令和9年度：12回 令和10年度：12回 令和11年度：12回)2回/年テーマ決めを行い、加入者のライフスタイルや社会状況に応じた内容の広報誌を作成、健保HPへ掲載する。 *社会情勢（感染症、災害等発生時の休刊あり）
個別の事業																					
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	イ,ウ	法定健診として事業主と協同実施	ア,イ,ウ	事業主との協同実施。(株)イーウェルに委託。	32,006	-	-	-	-	-	生活習慣病等の早期発見・早期治療	【健診受診後】 特定健診受診後、特定保健指導対象者へは指導案内等アプローチがあったが対象者以外やリスク保持者へのアプローチは特になかった。	
																					特定健診実施率(【実績値】96.5% 【目標値】令和6年度：96.5% 令和7年度：97.0% 令和8年度：97.4% 令和9年度：97.9% 令和10年度：98.4% 令和11年度：98.9%)
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	イ,ウ	特定健診として健保が実施。	イ,ウ	健保から対象者に対して直接通知を送付して案内。	754	-	-	-	-	-	-	生活習慣病等の早期発見・早期治療	【健診受診後】 特定健診受診後、特定保健指導対象者へは指導案内等アプローチがあったが対象者以外やリスク保持者へのアプローチは特になかった。
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	加入者全員	1	オ,ケ,サ	SOMPOヘルスサポートへ委託	ア,イ,ウ	特定保健指導の支援はSOMPOヘルスサポートへ委託。その他個別の連絡や中断者対応は健保、支援に依らず健診結果や受診状況から対応が必要な場合は事業主とも連携。	11,400	-	-	-	-	-	-	特定保健指導実施によるメタボ該当者の減少	【糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防】 40歳以上は、特定保健指導を軸に、生活習慣の改善や服薬の状態を確認していた。35～39歳の潜在的保健指導対象者約20%存在している。
疾病予防	3	既存	定期健康診断(被保険者)	全て	男女	18～34	被保険者	3	イ,ウ	事業主と協同実施	ア,イ	事業主との協同実施。(株)イーウェルに委託。	147,558	-	-	-	-	-	-	早期発見・早期治療	【糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防】 40歳以上は、特定保健指導を軸に、生活習慣の改善や服薬の状態を確認していた。35～39歳の潜在的保健指導対象者約20%存在している。
													2,786	-	-	-	-	-	-		

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存	定期健診(被扶養者)	全て	男女	18～39	被扶養者	1	イ,ウ	事業主と協同の定期健診(特定保健指導)と同時実施。被扶養者へは健保から自宅へ案内を送付。健保HPにも被扶養者案内を掲載	カ		(株)イーウェルに委託	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	早期発見・早期治療	【健診受診後】特定健診受診後、特定保健指導対象者へは指導案内等アプローチがあったが対象者以外やリスク保持者へのアプローチは特になかった。
受診率(【実績値】68% 【目標値】令和6年度：68% 令和7年度：68% 令和8年度：68% 令和9年度：68% 令和10年度：68% 令和11年度：68%)・39歳以下の一般A2コースの受診率												リスク保有率(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：0% 令和7年度：0% 令和8年度：0% 令和9年度：0% 令和10年度：0% 令和11年度：0%)-								
3	既存	人間ドック	全て	男女	35～74	被保険者	1	イ,ウ	事業主と協同で実施。定期健診・家族健診と同時実施。健保負担は33,000円(基本コース)で負担額を超えた分は自己負担となる	ア,イ		(株)イーウェルに委託	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	・4~7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施 ・健診代行機関は(株)イーウェル	生活習慣病等の早期発見・早期治療	【糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防】40歳以上は、特定保健指導を軸に、生活習慣の改善や服薬の状態を確認していた。35～39歳の潜在的保健指導対象者約20%存在している。
受診率(【実績値】96.5% 【目標値】令和6年度：96.5% 令和7年度：97.0% 令和8年度：97.4% 令和9年度：97.9% 令和10年度：98.4% 令和11年度：98.9%)被保険者：34歳以上は、特定健診か人間ドックを自分で選択し受診。特定健診受診率と同じとする。												リスク保有率(【実績値】60.2% 【目標値】令和6年度：60.2% 令和7年度：61.4% 令和8年度：62.7% 令和9年度：63.7% 令和10年度：64.6% 令和11年度：65.6%)-								
3	既存	婦人科検診/乳がんセルフチェック等案内	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ウ,ケ	事業主と協同の定期健診(特定保健指導)と同時実施。被保険者/被扶養者(妻)へは健保から自宅へ乳がんセルフチェック用グラブを送付。また自治体実施がん検診の受診勧奨をおこなう。	ア		定期健診開始前と予約終了前に案内を送付し、受診予約督促も行う	・被保険者へは、予約勧奨時期に定期健診/婦人科検診の案内に乳がんセルフチェック用グラブを同封し自宅へ送付 ・被扶養者へは、予約開始直前に被保険者と同じ案内と同封物を自宅へ送付	・被保険者へは、予約勧奨時期に定期健診/婦人科検診の案内に乳がんセルフチェック用グラブを同封し自宅へ送付 ・被扶養者へは、予約開始直前に被保険者と同じ案内と同封物を自宅へ送付	・被保険者へは、予約勧奨時期に定期健診/婦人科検診の案内に乳がんセルフチェック用グラブを同封し自宅へ送付 ・被扶養者へは、予約開始直前に被保険者と同じ案内と同封物を自宅へ送付	・被保険者へは、予約勧奨時期に定期健診/婦人科検診の案内に乳がんセルフチェック用グラブを同封し自宅へ送付 ・被扶養者へは、予約開始直前に被保険者と同じ案内と同封物を自宅へ送付	・被保険者へは、予約勧奨時期に定期健診/婦人科検診の案内に乳がんセルフチェック用グラブを同封し自宅へ送付 ・被扶養者へは、予約開始直前に被保険者と同じ案内と同封物を自宅へ送付	・被保険者へは、予約勧奨時期に定期健診/婦人科検診の案内に乳がんセルフチェック用グラブを同封し自宅へ送付 ・被扶養者へは、予約開始直前に被保険者と同じ案内と同封物を自宅へ送付	受診率の向上。婦人科疾患の重症か予防・医療費削減。婦人科疾病に関する知識の向上。	【女性の健康】被保険者の約8割が女性であるため「女性の健康」対策が必要。
受診率(【実績値】49.5% 【目標値】令和6年度：49.5% 令和7年度：49.5% 令和8年度：49.5% 令和9年度：49.5% 令和10年度：49.5% 令和11年度：49.5%)健康診断/生活習慣病/人間ドック健診と同時実施。状況に合わせて受診をする。 ・婦人科項目の受診率(子宮頸がん検診、乳がん検診どちらか一方を受診している)												要精密検査受診率の把握(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：0% 令和7年度：0% 令和8年度：0% 令和9年度：0% 令和10年度：0% 令和11年度：0%)婦人科疾患の予防に関心を持ち、健診との同時受診や、自治体でのがん検診を受診し婦人科疾患の早期発見と治療に繋がっている。								
3	既存	婦人科検診(被保険者)	全て	女性	18～74	被保険者	1	ウ	定期健診/特定健診/人間ドックを同時受診。乳がん検査：35歳以上無料 子宮頸がん検査：全年齢無料	ア		健保組合主体で実施。必要に応じ事業主へも結果を連携	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被保険者へは全員(義務/権利関係なく)案内を自宅へ送付。 ・事業主からの送付とずらし受診勧奨(予約)の意味合いも込めて送付する。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被保険者へは全員(義務/権利関係なく)案内を自宅へ送付。 ・事業主からの送付とずらし受診勧奨(予約)の意味合いも込めて送付する。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被保険者へは全員(義務/権利関係なく)案内を自宅へ送付。 ・事業主からの送付とずらし受診勧奨(予約)の意味合いも込めて送付する。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被保険者へは全員(義務/権利関係なく)案内を自宅へ送付。 ・事業主からの送付とずらし受診勧奨(予約)の意味合いも込めて送付する。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被保険者へは全員(義務/権利関係なく)案内を自宅へ送付。 ・事業主からの送付とずらし受診勧奨(予約)の意味合いも込めて送付する。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被保険者へは全員(義務/権利関係なく)案内を自宅へ送付。 ・事業主からの送付とずらし受診勧奨(予約)の意味合いも込めて送付する。	がん検診の受診によるがんの早期発見・早期治療	【女性の健康】被保険者の約8割が女性であるため「女性の健康」対策が必要。
婦人科項目受診率(いずれか)(【実績値】49.5% 【目標値】令和6年度：49.5% 令和7年度：49.5% 令和8年度：49.5% 令和9年度：49.5% 令和10年度：49.5% 令和11年度：49.5%) ・婦人科項目受診率 ・乳がん検診/子宮頸がん検診 いずれかの受診率												要精密検査受診率の把握(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：0% 令和7年度：0% 令和8年度：0% 令和9年度：0% 令和10年度：0% 令和11年度：0%)-								
婦人科項目受診率(子宮頸がん)(【実績値】40% 【目標値】令和6年度：40% 令和7年度：40% 令和8年度：40% 令和9年度：40% 令和10年度：40% 令和11年度：40%) ・子宮頸がん検診の受診率(全年齢無料)																				
婦人科項目受診率(34歳以下：乳がん検診)(【実績値】10.9% 【目標値】令和6年度：10.9% 令和7年度：10.9% 令和8年度：10.9% 令和9年度：10.9% 令和10年度：10.9% 令和11年度：10.9%) ・34歳以下の乳がん検診の受診率(自己負担あり)																				
婦人科項目受診率(35歳以上：乳がん検診)(【実績値】67.4% 【目標値】令和6年度：67.4% 令和7年度：67.4% 令和8年度：67.4% 令和9年度：67.4% 令和10年度：67.4% 令和11年度：67.4%) ・35歳以上の乳がん検診の受診率(自己負担なし)																				
3	既存	婦人科検診(被扶養者：妻)	全て	女性	18～74	被扶養者	1	ウ	定期健診/特定健診/人間ドックを同時受診。40歳以上：乳がん検査、子宮がん検査無料 39歳以下：乳がん検査、子宮がん検査自己負担	ア		健保組合が実施。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被扶養者(妻)へ案内を自宅へ送付。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被扶養者(妻)へ案内を自宅へ送付。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被扶養者(妻)へ案内を自宅へ送付。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被扶養者(妻)へ案内を自宅へ送付。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被扶養者(妻)へ案内を自宅へ送付。	・事業主と協同実施の定期健診で同日受診 ・女性被扶養者(妻)へ案内を自宅へ送付。	がん検診の受診によるがんの早期発見・早期治療	【女性の健康】被保険者の約8割が女性であるため「女性の健康」対策が必要。
婦人科項目受診率(いずれか)(【実績値】67.8% 【目標値】令和6年度：67.8% 令和7年度：67.8% 令和8年度：67.8% 令和9年度：67.8% 令和10年度：67.8% 令和11年度：67.8%) ・婦人科項目受診率 ・乳がん検診/子宮頸がん検診 いずれかの受診率												要精密検査受診率の把握(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：0% 令和7年度：0% 令和8年度：0% 令和9年度：0% 令和10年度：0% 令和11年度：0%)-								
39歳以下：子宮頸がん検診(有料)(【実績値】11.8% 【目標値】令和6年度：11.8% 令和7年度：11.8% 令和8年度：11.8% 令和9年度：11.8% 令和10年度：11.8% 令和11年度：11.8%) 39歳以下：子宮頸がん検診(自己負担あり)																				
39歳以下：乳がん検診(有料)(【実績値】23.5% 【目標値】令和6年度：23.5% 令和7年度：23.5% 令和8年度：23.5% 令和9年度：23.5% 令和10年度：23.5% 令和11年度：23.5%) 39歳以下：乳がん検診(自己負担あり)																				
40歳以上：子宮頸がん検診(自己負担なし)(【実績値】66.7% 【目標値】令和6年度：66.7% 令和7年度：66.7% 令和8年度：66.7% 令和9年度：66.7% 令和10年度：66.7% 令和11年度：66.7%) 40歳以上：子宮頸がん検診(自己負担なし)																				

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
40歳以上：乳がん検診（自己負担なし）（【実績値】75.4% 【目標値】令和6年度：75.4% 令和7年度：75.4% 令和8年度：75.4% 令和9年度：75.4% 令和10年度：75.4% 令和11年度：75.4%）40歳以上：乳がん検診（自己負担なし）																			
2,4	既存	特定健康診査/定期健康診断後のフォローアップ	全て	男女	18～74	被保険者	3	ク	事業主へ：管理外のがん検診結果の共有（必要な場合）、管理対象外の受診者のデータ共有 健保へ：40歳以上の受診勧奨者の情報共有（特定保健指導対象者との重複など）	ア,イ	事業主⇄健保で必要な情報の共有	0	-	-	-	-	-	健康診断を受診して終わりではなく、その後も安全に生産性高く勤務ができる状態を確認し、各自セルフマネジメントができるようにフォローアップする。	【糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防】 40歳以上は、特定保健指導を軸に、生活習慣の改善や服薬の状態を確認していた。35～39歳の潜在的保健指導対象者約20%存在している。
情報共有が必要な対象者(【実績値】26.3% 【目標値】令和6年度：26.3% 令和7年度：26.3% 令和8年度：26.3% 令和9年度：26.3% 令和10年度：26.3% 令和11年度：26.3%)・40歳以上の特定保健指導対象者と、事業主からの受診勧奨者の重複 ・がん検診結果、事業主管理外対象者の情報共有 ・令和5年度 特定保健指導対象者で定期健診後に治療/服薬を開始した割合110名/419名 26.3% の連携を事業主と行う												情報共有をした対象者のレポート(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：0% 令和7年度：0% 令和8年度：0% 令和9年度：0% 令和10年度：0% 令和11年度：0%)・事業主と連携した対象者が、治療/服薬を継続しており翌年の特定保健指導対象者になっていない。							
4	新規	糖尿病性腎症等の生活習慣病予防	全て	男女	18～74	被保険者	1	ク	糖尿病重症化予防のリスク者把握、対象者に対して医療機関への受診と、生活習慣の改善を実施	ア,イ	健保から案内	1,000	-	-	-	-	-	生活習慣病の重症化予防による医療費の抑制	【糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防】 40歳以上は、特定保健指導を軸に、生活習慣の改善や服薬の状態を確認していた。35～39歳の潜在的保健指導対象者約20%存在している。
対象者の医療機関受診率(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：0% 令和7年度：0% 令和8年度：0% 令和9年度：0% 令和10年度：0% 令和11年度：0%)												3疾患のコントロール割合(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：0% 令和7年度：0% 令和8年度：0% 令和9年度：0% 令和10年度：0% 令和11年度：0%)							
8	既存	インフルエンザ予防接種補助金	全て	男性	0～74	加入者全員	1	ケ	・10月～翌2月まで1人1回1,800円の補助（東振協利用） ・社内イントラとHPへ毎年掲載	シ	健保が実施	3,360	-	-	-	-	-	利用率の向上。予防意識の向上。呼吸器系疾患の医療費削減。	【感染症対策】 被保険者の9割以上が店舗勤務者。人と接する機会が多く感染症リスクも高い。また、感染症に罹患すると休業等人的損失も大きい。
利用率(【実績値】6.2% 【目標値】令和6年度：9.0% 令和7年度：9.0% 令和8年度：9.0% 令和9年度：9.0% 令和10年度：9.0% 令和11年度：9.0%)利用率の向上と、呼吸器系疾患の医療費削減。 ・令和4年度利用率5.3% ・新型コロナ流行前の利用率：9.0%												シェア(【実績値】8.8% 【目標値】令和6年度：8.8% 令和7年度：8.8% 令和8年度：8.8% 令和9年度：8.8% 令和10年度：8.8% 令和11年度：8.8%)予防意識と利用率が向上。感染症への予防意識が高まり、他の呼吸器系疾患の医療費削減にもつながる。 ・呼吸器系疾患の総医療費の全体に占める割合の維持、または減少 ・令和4年度 呼吸器系疾患の全体に占める割合（総医療費）8.8%							
2,3,4	既存	歯科健診受診勧奨/歯科保健指導	全て	男女	18～74	被保険者,被扶養者	1	ウ	・口腔ケア等についての情報発信をおこなう ・40歳以上は、健診の質問票（食習慣）と歯科受診状況を確認し本人へ歯科健診受診を勧奨する	ケ	-	1,000	-	-	-	-	-	予防歯科への意識向上、歯科医療費の削減。店舗勤務者は歯磨きのできる環境の確保が困難なので、歯科健診や口腔ケアについての情報を発信する。	【歯科】 医療費の割合高。健保組合設立時より分析および対策未着手。
検討中(【実績値】0人 【目標値】令和6年度：0人 令和7年度：0人 令和8年度：0人 令和9年度：0人 令和10年度：0人 令和11年度：0人)*検討中*												歯科医療費の割合(【実績値】0% 【目標値】令和6年度：0% 令和7年度：0% 令和8年度：0% 令和9年度：0% 令和10年度：0% 令和11年度：0%)							
体育奨励	5	既存	スポーツジム補助金	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ	健保HPに会員登録～利用方法まで掲載。現在、コナミススポーツ、セントラルスポーツと提携。ルネサンスは法人価格での利用可能で健保補助なし。	ウ	被保険者負担は1回500円/月4回までこの価格で利用可能。	3,550	-	-	-	-	利用率の向上。運動習慣の定着。利用者の約7割が男性でオフィス勤務者。女性の”やせ”、更年期問題もあるため女性、店舗勤務者への新しいアプローチが必要。	【女性の健康】 被保険者の約8割が女性であるため「女性の健康」対策が必要。
利用率(【実績値】3.2% 【目標値】令和6年度：3.2% 令和7年度：3.2% 令和8年度：3.2% 令和9年度：3.2% 令和10年度：3.2% 令和11年度：3.2%)現在30分以上の運動習慣(【実績値】23.4% 【目標値】令和6年度：23.4% 令和7年度：23.4% 令和8年度：23.4% 令和9年度：23.4% 令和10年度：23.4% 令和11年度：23.4%)・質問票にある「30分以上の利用者は固定している。新規登録者や利用者が毎月増える。 令和4年利用率3.2%(年間利用人数/加入者数)												30分以上の運動習慣(【実績値】23.4% 【目標値】令和6年度：23.4% 令和7年度：23.4% 令和8年度：23.4% 令和9年度：23.4% 令和10年度：23.4% 令和11年度：23.4%) ・令和4年 1603人/6860人（回答があった人数）23.4%							
その他	5	既存	禁煙対策事業	全て	男女	20～74	加入者全員	1	キ,ク,ケ	・従来の禁煙外来治療補助金(20,000円補助、利用者負担実質0円) ・	ウ	・特定保健指導対象者への案内送付時に制度利用を同封	1,000	-	-	-	-	利用者増加。喫煙率の低下。	【禁煙】 喫煙者ゼロを目指し、禁煙対策。生活習慣病をはじめとするあらゆる疾患の要因であるため対策必須。禁煙外来補助制度があるが、受診の煩わしさ、「禁煙したくない」岩盤層、治療薬の欠品や生活習慣の変化等あり制度利用がほとんどない。
参加人数(【実績値】0人 【目標値】令和6年度：1人 令和7年度：1人 令和8年度：1人 令和9年度：1人 令和10年度：1人 令和11年度：1人)・HPでの案内 ・特定保健指導対象者への案内に制度について記載 ・まずは制度の認知と利用者創出から												喫煙率(【実績値】12% 【目標値】令和6年度：12% 令和7年度：12% 令和8年度：12% 令和9年度：12% 令和10年度：12% 令和11年度：12%)・特定保健指導対象者への案内に禁煙治療補助金制度を記載 ・特定保健指導対象者（特に積極的支援）の喫煙率低下 ・令和5年度実績 47名/135名（34.8%）成人喫煙率目標値12%を水準とする							
												0	-	-	-	-	-		

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連			
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度		
				アウトプット指標								アウトカム指標										
予算措置なし	7	既存	ジェネリック医薬品の利用促進	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ク	医療費通知送付時に差額通知を同封。6カ月（予定）に1度、一定の差額が発生している対象者へ差額通知を送付	シ	差額通知システム利用し作成、送付する	・1年に1度差額通知を対象者へ送付	・1年に1度差額通知を対象者へ送付	・1年に1度差額通知を対象者へ送付	・1年に1度差額通知を対象者へ送付	・1年に1度差額通知を対象者へ送付	・1年に1度差額通知を対象者へ送付	ジェネリック医薬品の普及	【ジェネリック医薬品の普及】「頭痛、悪寒、微熱」等の軽度な不調では、セルフメディケーションで自己管理できるよう促す。調剤費削減のためジェネリック医薬品のさらなる普及が必須。		
差額通知発送数(【実績値】0件 【目標値】令和6年度：35件 令和7年度：35件 令和8年度：35件 令和9年度：35件 令和10年度：35件 令和11年度：35件)6カ月（予定）に1度、一定の差額が発生している対象者へ差額通知を送付													ジェネリック医薬品使用割合(【実績値】80% 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)・ジェネリック医薬品を理解して切り替えている。OTCも理解しセルフメディケーションが各自実行できている					・ジェネリック医薬品使用割合の全国目標達成				

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施  
ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築  
ケ. 保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む） コ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） サ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） シ. その他